

**第5次総合計画 進行管理検証シート**  
**(平成29年度)**

第二部会



まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用
4年後のまち	①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。
	②	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問1	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。				設問2	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	41	7.6%	8.9%	8.9	そう思う	28	5.1%	6.1%	6.1
どちらかというと思う	114	21.0%	24.7%	18.5	どちらかというと思う	135	24.7%	29.3%	22.0
どちらとも言えない	210	38.7%	45.5%	22.7	どちらとも言えない	224	41.0%	48.7%	24.3
どちらかというと思わない	61	11.3%	13.2%	3.3	どちらかというと思わない	45	8.2%	9.8%	2.4
そう思わない	36	6.6%	7.8%	0.0	そう思わない	28	5.1%	6.1%	0.0
わからない	77	14.2%			わからない	83	15.2%		
無回答	3	0.6%			無回答	4	0.7%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	462		100.0%	53.4	有効回答数	460		100.0%	54.9
						全設問の平均		54.2	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	宅地化農地の面積 (ha)	市街化区域内の農地の面積(生産緑地地区を除く)。民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。	<table border="1"> <caption>宅地化農地の面積 (ha) の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>40.2</td></tr> <tr><td>H22</td><td>40.3</td></tr> <tr><td>H23</td><td>40.1</td></tr> <tr><td>H24</td><td>46.2</td></tr> <tr><td>H25</td><td>41.3</td></tr> <tr><td>H26</td><td>39.9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>39.9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>36.9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>37.0</td></tr> <tr><td>H30</td><td>33.6</td></tr> </tbody> </table>	年度	面積 (ha)	H21	40.2	H22	40.3	H23	40.1	H24	46.2	H25	41.3	H26	39.9	H27	39.9	H28	36.9	H29	37.0	H30	33.6	H29	H29
				年度	面積 (ha)																						
H21	40.2																										
H22	40.3																										
H23	40.1																										
H24	46.2																										
H25	41.3																										
H26	39.9																										
H27	39.9																										
H28	36.9																										
H29	37.0																										
H30	33.6																										
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> 生産緑地について、営農が困難であることを理由に面積が減少傾向にあるため。	34.2	37																						
指標の把握方法(数値の出所)																											
市街化区域農地(概要調査)から生産緑地の面積を引いた数値																											
②	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>地区計画導入地区数(地区) の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>21</td></tr> <tr><td>H22</td><td>23</td></tr> <tr><td>H23</td><td>23</td></tr> <tr><td>H24</td><td>24</td></tr> <tr><td>H25</td><td>24</td></tr> <tr><td>H26</td><td>26</td></tr> <tr><td>H27</td><td>26</td></tr> <tr><td>H28</td><td>25</td></tr> <tr><td>H29</td><td>26</td></tr> <tr><td>H30</td><td>27</td></tr> </tbody> </table>	年度	地区数	H21	21	H22	23	H23	23	H24	24	H25	24	H26	26	H27	26	H28	25	H29	26	H30	27	H29	H29
				年度	地区数																						
H21	21																										
H22	23																										
H23	23																										
H24	24																										
H25	24																										
H26	26																										
H27	26																										
H28	25																										
H29	26																										
H30	27																										
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	26	26																						
指標の把握方法(数値の出所)																											
地区計画の都市計画決定地区数																											

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

22	地域のまちづくりに関心をもち、無理なくできることからまちづくり活動を始めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	11	2.0%	2.1%	2.1
取り組んでいる	29	5.3%	5.5%	4.1
少し取り組んでいる	122	22.3%	23.1%	11.6
あまり取り組んでいない	183	33.5%	34.7%	8.7
全く取り組んでいない	183	33.5%	34.7%	0.0
無回答	19	3.5%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	528		100.0%	26.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合には、必要に応じて都市計画マスタープランの見直し検討を行います。	必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討	都市計画マスタープランの改訂を行なった。(H26年9月)		都市計画課
①2	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	いこま塾	H23に策定した都市計画マスタープランの実現化に向け、市民主体のまちづくりの学習交流機会の拡充や人材育成を目的とし、いこま塾を開催した。H29は、次世代を担う子どもたちに、自分のまちに関心をもち、もてらうような機会の拡充を図るため、小学生4～6年生を対象にまちづくり体験型ワークショップを開催した。		都市計画課
①3	地域住民等による地域の特性に即したまちづくりの提案については、都市計画の見直しを検討します。	いこま塾・まちづくり井戸端会議	市民の意見交換をする場としてまちづくり井戸端会議を年12回(毎月1回)開催した。		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域指定・生産緑地追加指定	多様な世代が住み続けられる快適で住みやすい住環境を提供することを目的とした、民間事業者による土地区画整理事業についての協議・調整を進めている。		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	・セミナー:年2回開催 ・空き家相談窓口:2か月に1回開催	空き家の発生予防と利活用(売却・賃貸)について、左記の取り組みに限らず啓発する機会を検討する必要がある。	都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	適正管理条例による空き家の適正管理の推進を図った。 ・老朽家屋解体工事補助件数:3件		建築課
①5	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域・地区計画指定	まちの特性に応じたまちづくりを住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行った。H29は、東生駒1丁目地区計画の変更に向けた調査・検討等を行った。鹿ノ台地区計画についてH30年3月に都市計画変更手続きを行なった。 ・地区計画導入地区数:26地区(H30年3月末)		都市計画課
①6	将来の人口配置や産業等の集積動向を考慮した市街化区域や市街化調整区域、地域地区の指定により、持続可能な都市を目指すための土地利用の推進や都市機能の配置を行います。	用途地域・地区計画指定	H23年5月の定見直しにより区域区分及び用途地域等を見直した。 ・地区計画導入地区数:26地区(H30年3月末)		都市計画課

①7	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導を行います。	開発指導	開発等に対して、法令等に基づき、周辺環境に配慮した助言、指導を行った。 ・都市計画法第29条第1項の規定による申請件数:21件		建築課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	市民主体のまちづくりを支援するため、いこま塾を開催した。H29は次世代を担う子どもたちを対象に、まちに関心をもってもらうような機会の拡充を図った。		都市計画課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	H26に9回実施し、市民主体のまちづくり支援を行った。H27以降は、萩の台住宅地地区の自主事業に移行している。		建築課
①9	地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進します。	スマートコミュニティ推進事業 【マニフェスト 64】	北大和グラウンド低炭素まちづくり事業の実現に必要な、奈良県から示された市街化区域編入のための条件をクリアするための取組を進めながら、県の理解の可能性ができた段階で、事業を前に進めて行く。		都市計画課 建築課
②1	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	どこでも講座・地区計画相談	地区計画導入に向けた相談について、各地区に応じた方法の検討も含め随時受け付けている(東生駒1丁目(変更検討中)、鹿ノ台H30年3月都市計画変更)。		都市計画課
②2	地域のまちづくりに対するビジョンの明確化を図るため、支援組織の設置等を行います。	まちづくりコンシェルジュ	H26年2月に要綱を制定した。現在は、市民主体のまちづくりへの支援を目的とする、まちづくりコンシェルジュと同趣の対応を、地域団体等に対し適宜行っている。		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.2	C	市民実感度はどの設問も50点を上回っており、一定程度取り組まれているものの、肯定的な回答「そう思う」「どちらかというと思う」の合計は、30%程度に留まっている。市民の役割分担は、26.4点と低く、例えば、地区計画導入対象地区の住民とまちづくりに関する計画がない地区の住民では、取り組む姿勢に温度差が発生しているのではないかと考えられる。 分野の進捗度は、指標の達成度や市民実感度(50点超)から、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	26.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
4年後のまち	①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	設問① 良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。				設問②	設問② 高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	44	7.5%	8.9%	8.9	そう思う	47	8.7%	10.4%	10.4
	どちらかというと思う	149	25.4%	30.2%	22.7	どちらかというと思う	78	14.4%	17.3%	13.0
	どちらとも言えない	227	38.7%	46.0%	23.0	どちらとも言えない	201	37.1%	44.7%	22.3
	どちらかというと思わない	46	7.8%	9.3%	2.3	どちらかというと思わない	82	15.1%	18.2%	4.6
	そう思わない	27	4.6%	5.5%	0.0	そう思わない	42	7.7%	9.3%	0.0
	わからない	90	15.3%			わからない	89	16.4%		
	無回答	4	0.7%			無回答	3	0.6%		
	総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
	有効回答数	493		100.0%	56.9	有効回答数	450		100.0%	50.3
							全設問の平均		53.6	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H29	H29
	担当課			615	561
	建築課			指標の把握方法(数値の出所) 耐震診断補助交付件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		H29	H29
	担当課			177	183
	建築課			指標の把握方法(数値の出所) 耐震改修補助及び既存住宅の解体補助交付件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)	バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。 住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。		H29	H29
	担当課			153	135
	都市計画課			指標の把握方法(数値の出所) バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数(課税課にて集計)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	災害に強い住宅についての情報収集を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	28	4.8%	4.8%	4.8
取り組んでいる	71	12.1%	12.3%	9.2
少し取り組んでいる	171	29.1%	29.5%	14.8
あまり取り組んでいない	193	32.9%	33.3%	8.3
全く取り組んでいない	116	19.8%	20.0%	0.0
無回答	8	1.4%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	579		100.0%	37.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	生駒市耐震改修促進計画の推進	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、H29年度より既存住宅解体補助制度を実施した。 ・改修補助等により耐震化した住宅の累計件数:183件		建築課
①2	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	各種耐震診断・改修補助事業	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、H32年度に95%とするため、耐震診断への補助を行った。 ・既存住宅耐震診断補助事業利用累計件数:561件		建築課
①3	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携	定期的なパトロールの実施と設計、工事監理者等への指導を実施した。また、奈良県と連携し、啓発や是正指導等の強化を図った。		建築課
①4	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページを活用や様々な機会をとらえて情報提供を行います。	関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて、広報紙、市ホームページ等で適宜市民に提供した。		建築課
①5	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	特定行政庁連絡協議会への参画	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議に参画した。		建築課
①6	事業者により構成されたNPO法人等による耐震化に関するセミナー・相談会を支援し、耐震化促進事業の推進を図ります。	NPO法人等との協働による啓発	セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図った。		建築課
①7	景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。	景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進	H26年4月1日生駒市景観形成基本計画を策定した。 平成29年度 景観法第16条に基づく届出等24件		みどり公園課
①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	まちづくりコンシェルジュ	市民主体のまちづくりへの支援を目的とする、まちづくりコンシェルジュと同趣の対応を、地域団体等に対し適宜行っている。また、まちなか広場賞特別賞を同時受賞した伊丹市との連携協定の締結などを通し、活動者と共に賑わい・交流の場の創出を図っている。		都市計画課

①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	空き家対策事業【マニフェスト 59】	空き家バンク制度で、H29年度の利用希望者登録はなかった。	市の空き家バンク制度については、廃止を検討し、いこま空き家流通促進プラットフォームの活用を図る。	都市計画課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	既存住宅流通等促進奨励金交付事業【マニフェスト 57】	既存住宅流通等促進奨励金をH29年度は10件交付し、中古住宅の流通促進を図った。	奨励金の効果を検証し、今後の事業のあり方を検討するため、奨励金受給者に対するアンケート調査を行う。	都市計画課
②1	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談	年9回、建築士による住宅相談を実施した。		都市計画課
②2	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅管理事業	元町住宅B棟の外壁塗装及び屋根改修工事を実施し、長寿命化を推進した。また、元町住宅浴槽改修工事については、浴槽のまたぎ高さを低くし浴室に手摺を設置することにより高齢者等に配慮したバリアフリー化に努めた。		営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.6	C	わずかながら目標値に達成していない指標が見受けられるが、市民の実感度は平均で50点を上回っており、一定程度取り組んでいる。市民の役割分担は40点を切る結果となっているが、H29年度より耐震に係る補助の新メニュー(既存住宅解体補助制度)を取り入れ、住宅環境の整備における選択肢を増やすことにより、市民の関心を高めることができている。行政の4年間の主な取組みにおいても目標水準を超えたものがあり、4年後のまちの実現に効果ができていると判断した。また、平成30年度に空き家対策として、今後の方針をまとめた空家対策計画を策定する。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	37.1		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	



まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
4年後のまち	①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。
	②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。
	③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。				設問②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	22	4.0%	4.8	4.8	そう思う	29	4.9%	6.1	6.1
	どちらかというそう思う	130	23.8%	28.1	21.1	どちらかというそう思う	123	21.0%	25.7	19.3
	どちらとも言えない	225	41.1%	48.6	24.3	どちらとも言えない	237	40.4%	49.5	24.7
	どちらかというそう思わない	53	9.7%	11.4	2.9	どちらかというそう思わない	63	10.7%	13.2	3.3
	そう思わない	33	6.0%	7.1	0.0	そう思わない	27	4.6%	5.6	0.0
	わからない	81	14.8%			わからない	105	17.9%		
	無回答	3	0.5%			無回答	3	0.5%		
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%		
	有効回答数	463		100.0%	53.0	有効回答数	479		100.0%	53.3
設問③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。									
	そう思う	38	7.0%	9.9	9.9					
	どちらかというそう思う	76	14.0%	19.7	14.8					
	どちらとも言えない	150	27.7%	39.0	19.5					
	どちらかというそう思わない	67	12.4%	17.4	4.4					
	そう思わない	54	10.0%	14.0	0.0					
	わからない	149	27.5%							
	無回答	8	1.5%							
	総数	542	100.0%							
	有効回答数	385		100.0%	48.5					
全設問の平均					51.6					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		
担当課	都市計画課		目指す値	実績値
			H28	H28
			104	104
			指標の把握方法(数値の出所)	
			乗車人員	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
②	地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>104</td><td>130</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29
目指す値	実績値					
H29	H29					
104	130					
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
乗車人員						
指標の把握方法(数値の出所)						
No.	指標名	この指標について	指標の動向			
③	リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)【マニフェスト69】	平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりについて関心を持つ人々も増えていきます。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H29</td><td>H29</td></tr> <tr><td>7,200</td><td>6,215</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H29
目指す値	実績値					
H29	H29					
7,200	6,215					
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
リニアサポーター登録者数データ						
指標の把握方法(数値の出所)						

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

回答	件数	比率	得点評価	
③1 リニア中央新幹線駅の誘致について関心をもっている。				
十分取り組んでいる	53	9.8%	10.1%	10.1
取り組んでいる	60	11.1%	11.4%	8.6
少し取り組んでいる	120	22.1%	22.8%	11.4
あまり取り組んでいない	114	21.0%	21.7%	5.4
全く取り組んでいない	179	33.0%	34.0%	0.0
無回答	16	3.0%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	526	100.0%		35.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	市民アンケートの実施	地域拠点である学研北生駒駅中心地区のまちづくりについて、地元権利者等の意見をワークショップで聞きながら、まちづくり計画策定に向けた取り組みを行っている。		都市計画課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	各種ワークショップ等の開催			
①2	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。	ホームページ等での情報公表	学研北生駒駅中心地区や学研高山地区第2工区のまちづくりの状況について、市ホームページでの公表により、広く市民に情報提供している。		都市計画課
①3	民間開発と連携し、ゆとりある公共空間の確保や、地域の「顔」となる拠点整備を図ります。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	H27年1月に策定した学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向けた取り組みとして、H29年度は、学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議等を3回開催した。	学研北生駒駅周辺地区は学研高山地区の玄関口となるため、現在検討を進めている学研高山地区第2工区のまちづくりの進捗にあわせた検討が必要である。	都市計画課
②1	市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	各種ワークショップ等の開催	学研北生駒駅周辺地区のまちづくりについて権利者や地元自治会代表の参加のもと、ワークショップを開催し、まちづくり計画策定に向けた取り組みを進めている。		都市計画課

②2	地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。	用途地域、地区計画等規制の指定	近鉄けいはんな線各駅周辺地区について、地区計画による規制等により、適切なまちづくりを推進している。		都市計画課
②3	学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるため、まちづくり構想を定め、構想に基づき、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を定めます。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	H27年1月に策定した学研北生駒駅中心地区まちづくり構想の実現に向けた取り組みとして、H29年度は、学研北生駒駅中心地区まちづくり事業計画会議等を3回開催した。	学研北生駒駅周辺地区は学研高山地区の玄関口となるため、現在検討を進めている学研高山地区第2工区のまちづくりの進捗にあわせた検討が必要である。	都市計画課 事業計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	けいはんな線各駅周辺地区の地区計画について、白庭台(15件)、高山学研(4件)、登美ヶ丘(0件)、高山富雄小泉線(2件)の届出を受理した。		都市計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	生駒駅北口を景観計画上の景観形成地区に指定し、うるおいとにぎわいがあり統一感のあるまちなみになるよう意匠誘導した。		みどり公園課
③1	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業【マニフェスト 69】	高山サイエンスフェスティバル(いこま博)への出展を行い、鉄道模型(リニアアイナー)の展示走行やクイズの実施など、子どもから大人まで幅広い年齢層にリニアのPR活動を行った。(ブース来場者数:約1000人、クイズ参加者数:717人)		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.6	C	リニア誘致サポーター登録人数は目標を達成していないが、市民実感度は、どの設問も50点を上回っている。また、都市拠点や地域拠点の各駅における乗車人数は着実に増加しており、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり(各拠点形成)が一定進んでいることから、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	35.5		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
4年後のまち	①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	27	4.9%	5.5%	5.5	
どちらかというとそう思う	176	32.2%	35.9%	26.9	
どちらとも言えない	193	35.3%	39.4%	19.7	
どちらかというとそう思わない	49	9.0%	10.0%	2.5	
そう思わない	45	8.2%	9.2%	0.0	
わからない	54	9.9%			
無回答	3	0.5%			
総数	547	100.0%			
有効回答数	490		100.0%	54.6	
全設問の平均				54.6	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	道路整備を計画している箇所(2,586m)に対する整備済み延長の割合。	道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。 道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。	<table border="1"> <caption>指標①1の動向</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>0.0</td><td>9.7</td><td>9.7</td><td>9.7</td><td>26.7</td><td>29.0</td><td>46.4</td><td>86.3</td><td>100</td><td>100</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	0.0	9.7	9.7	9.7	26.7	29.0	46.4	86.3	100	100	目指す値								100	100	100	100	H29
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																												
実績値	0.0	9.7	9.7	9.7	26.7	29.0	46.4	86.3	100	100																												
目指す値								100	100	100																												
担当課	土木課			指標の把握方法(数値の出所)																																		
				懸案事項となっている箇所整備状況表																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 財源となる国の交付金の配分により、事業執行に影響を受ける。																																			
①2	橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。 安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。	<table border="1"> <caption>指標①2の動向</caption> <tr><th>年度</th><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>21</td><td>21</td><td>22</td><td>22</td><td>24</td><td>25</td></tr> <tr><th>目指す値</th><td></td><td></td><td></td><td></td><td>25</td><td>25</td></tr> </table>	年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	21	21	22	22	24	25	目指す値					25	25	25	H29												
年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30																																
実績値	21	21	22	22	24	25																																
目指す値					25	25																																
担当課	管理課			指標の把握方法(数値の出所)																																		
				生駒市橋梁長寿命化修繕計画																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①4	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	242	44.2%	45.3%	45.3
取り組んでいる	167	30.5%	31.3%	23.5
少し取り組んでいる	80	14.6%	15.0%	7.5
あまり取り組んでいない	24	4.4%	4.5%	1.1
全く取り組んでいない	21	3.8%	3.9%	0.0
無回答	13	2.4%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	534		100.0%	77.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	幹線道路ネットワークの強化のため、清滝生駒道路(国道163号バイパス)や県道枚方大和郡山線、国道168号線などの広域幹線道路の整備を、関係機関とともに推進します。	国道163号整備促進期成同盟会 ほか 【マニフェスト 67】	・清滝生駒道路沿道3市1町による国への陳情・要望活動を行うとともに、国からの事業協力要請に基づき、鹿畑町内地籍調査事業を実施した。 ・北田原町南大角地区の用地測量、現地筆界確認の支援を行った。	・地元自治会及び地権者の理解を得るために時間が必要。 ・用地買収に伴い、地権者の合意形成が必要。	事業計画課
①2	阪奈道路辻町ICの整備について関係機関と協議・連携し、計画を具体化します。	辻町IC奈良方面ランプ整備に向けた連携・協議 【マニフェスト 65】	・県主催による第3回地元説明会を開催し、前回提案されたルート案についての検討報告、将来交通量の予測及び環境予測調査結果の報告を行った。	・地元からの反対意見が多いことから、合意形成を得るためには時間が必要。	事業計画課
①3	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	道路新設改良事業	自治会からの道路整備要望に基づき、狭隘な道路の拡幅及び歩道の整備を行う。 ・宝山寺参詣線については、2-3工区 L=36m、3-1工区 L=76m、合計延長112mを完成した。 ・西寺分線他1路線道路整備事業については、事業用地375.5㎡を取得した。 ・小明上線歩道整備工事を発注し、次年度に繰越した。 ・道路整備を計画している箇所を整備済み延長の割合74.5% (H30年3月末)	・宝山寺参詣線の道路整備については財源となる国の交付金の配分が少なく、進捗が遅れている。また、施工現場は工事進入路が限られていることや、階段部は人力による施工に頼る工種が多く、非常に厳しい現場状況である。その他、上水道・ガス管等の地下埋設物の改良を同時に行うため、工事期間も長くなる等、施工の進捗を図ることが非常に難しい。	土木課
①4	主要な交通拠点へのアクセス道路の整備や機能向上に努めます。	学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人にやさしい安全・安心なまちづくりの推進。(平成29年度において、計画していた道路改良工事を全て完了)  ・奈良阪南田原線左折レーン設置 L=115mと芝山田線(2工区)L=34mの工事を完成した。  ・白庭台北38号線(L=186m)の道路改良工事を完成した。		土木課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路舗装補修事業	市内の主要な幹線道路(38路線)について、平成25年度に実施した路面性状調査結果により補修が必要である路線については、道路舗装補修工事を実施し、適切な道路の維持管理に努めている。 池谷線 延長225m 芝田線 延長250m	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	跨線橋1橋及び道路橋52橋の定期点検を実施した。なお、本来29年度においては跨線橋2橋の点検を行う予定であったが、点検にあたって新たに点検口を設ける必要が生じたことから、次年度に繰り越した。構造物・法面の点検については、市道に隣接する法面のうち市所有地分について発注を行った。	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	H26年度に総点検完了。第三者被害を防止するため、日常の環境パトロール時に随時道路照明灯・防犯灯の点検を行った。		環境保全課

①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	橋梁予防保全事業	橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な橋梁について計画的に予防保全補修工事を実施している。 昨年度から繰越していた大谷2号橋の補修工事と、大宮橋の補修工事が完了し、次年度の実施に向けて神楽橋の設計業務を行った。	財源確保	管理課
①6	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業	・鹿畑町地内の地籍調査を実施し、清滝生駒道路の整備促進を図った。 ・災害対策を円滑に進めるよう鹿畑町地内の土地筆界を明確にした。 (平成29年度で一筆地調査完了)	・地元自治会及び地権者の協力と理解が必要のため、地籍調査の認知度を上げる必要がある。	事業計画課
①7	都市計画道路見直し案に基づき、存続する路線の事業計画について地元住民と合意形成を図りつつ検討するとともに、学研北生駒駅周辺のまちづくりに合わせ、関連する都市計画道路の見直しを進めます。	都市計画道路見直し事業	・谷田小明線の用地買収に伴い、地図訂正にかかる現況土地調査を行った。 ・学研北生駒駅中心地区まちづくり構想に基づき、まちづくりの検討を行った。	・地図訂正にかかる現況土地調査を行った結果、地図の訂正を行うには地区全体の合意形成が必要となり、かなりの時間を要する。 ・学研高山地区第2工区の土地利用計画の策定が必要。	事業計画課・土木課
①8	歩行者の空間を確保できる手法を検討し、歩行者にとって安全・安心な道路づくりを行います。	歩行者空間整備ガイドライン策定業務	・歩行者空間ガイドラインは、平成27年度策定済み。 ・歩行者空間整備工事は、国の交付金の配分不足により未着手。	財源確保	事業計画課・土木課
①9	安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所の解消に努めます。	道路バトロールの実施	定期的な道路バトロールを実施し、補修・改修を行い安全で安心な道路管理に努めた。		管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.6	C	行政の4年間の主な取組においては、目標に対し必要な事業を着実に推進し実施しており、一部事業では完成も見られる。しかしながら事業の実施財源となる国の交付金の配分に進捗の影響を受けていることや、地元合意の形成等に時間を要する事業は、その進捗の遅れが見られる。 分野全体として、概ね一定の水準を確保できていることから、4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	77.4		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
4年後のまち	①	誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。					設問② マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	42	7.2%	7.8%	7.8	そう思う	40	7.4%	8.3%	8.3	
どちらかというとそう思う	188	32.0%	35.0%	26.3	どちらかというとそう思う	55	10.1%	11.5%	8.6	
どちらとも言えない	190	32.4%	35.4%	17.7	どちらとも言えない	142	26.2%	29.6%	14.8	
どちらかというとそう思わない	68	11.6%	12.7%	3.2	どちらかというとそう思わない	119	22.0%	24.8%	6.2	
そう思わない	49	8.3%	9.1%	0.0	そう思わない	124	22.9%	25.8%	0.0	
わからない	46	7.8%			わからない	58	10.7%			
無回答	4	0.7%			無回答	4	0.7%			
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%			
有効回答数	537		100.0%	54.9	有効回答数	480		100.0%	37.9	
					全設問の平均					46.4

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。前期基本計画での目標値(平成30年度)を57点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。		H29	H29
担当課				56.6	54.4
防災安全課				指標の把握方法(数値の出所)	
				市民満足度調査	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)	主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。		目指す値	実績値
担当課				H29	H29
防災安全課				3.50	1.21
				指標の把握方法(数値の出所)	
				防災安全課にて撤去台数を計数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

②	鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。		目指す値	実績値
				H28	H28
担当課				238.37	234.11
防災安全課				指標の把握方法(数値の出所)	
				近畿日本鉄道、奈良交通	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 高齢化により通勤等で利用する人数が減少していると推測される。		

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	鉄道やバスなど公共交通機関を利用している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	203	34.6%	34.9%
	取り組んでいる	145	24.7%	25.0%
	少し取り組んでいる	120	20.4%	20.7%
	あまり取り組んでいない	74	12.6%	12.7%
	全く取り組んでいない	39	6.6%	6.7%
	無回答	6	1.0%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	581	100.0%	67.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	市民や交通事業者、行政などで構成する地域公共交通活性化協議会において、運行中のコミュニティバスの利用状況などから効果的な公共交通施策を検討します。	生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	協議会を4回、事前会議を3回、分科会を2回開催し、実証運行中のコミュニティバス(2路線)を含む全路線の利用状況の検証と、評価基準についての協議を行った。		防災安全課
①2	バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。	公共交通機関の維持・充実	コミュニティバス(萩の台線)のダイヤを台風の影響による臨時ダイヤに連絡できるよう変更するなど、鉄道ダイヤに合わせた見直しを適宜行い、利用者の利便性向上に努めた。		防災安全課
①3	鉄道を利用しやすくするため、駅周辺の駐輪場の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。	駅周辺交通施設整備事業	駅周辺の駐輪場の維持や駐車場の利用促進を図り、駐車場については駐車時間の「最初の30分が無料」の周知啓発を行い、送迎等の乗降者環境の充実を図った。		防災安全課
①4	迷惑駐輪の防止のための啓発推進及びそれを行うボランティアへの支援を行います。	迷惑駐輪防止啓発事業	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の減少を図った。		防災安全課
①5	違法駐車解消のため、交通指導員の充実など指導の強化を図ります。	違法駐車解消事業	交通指導員による巡回パトロールを実施し、違法駐車を解消に努めた。		防災安全課



②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用機会を増加させるため、自治会の回覧等で周知・啓発を行う。		防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	・市民・行政・事業者の協働組織である生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」がH28年度に経済振興課と連携して作成した自転車マップ「くるりんこま」を、イベント参加者に配布し、市内での自転車利用促進を図った。		環境モデル都市推進課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用促進も含めた、マイカー利用のみに頼らないライフスタイルの確立をめざし、市内総延長11.2kmの区間に自転車向けの案内サインの設置を実施。ルート整備を実施したほか、自転車利用マップを作成し、イベント時に配布するなどの周知を実施。		商工観光課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	46.4	C	駅周辺部については、自動車駐車場及び自転車駐車場が整備され、また、交通指導員等の指導により違法駐車及び自転車等の放置について一定の改善が認められるとともに、地域公共交通連携計画に基づくコミュニティバスの運行等により、高齢者等の交通弱者の移動手段も確保できているが、今後も進展する高齢化に対応すべく、公共交通機関の充実と、交通弱者に対する施策の必要性が認められる。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	67.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	5R
4年後のまち	①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。
	②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	5R(リデュース、リフューズ、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。				設問②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	43	7.9%	9.4	9.4	そう思う	86	14.7%	15.6	15.6
	どちらかというと思う	178	32.5%	38.8	29.1	どちらかというと思う	260	44.3%	47.3	35.5
	どちらとも言えない	164	30.0%	35.7	17.9	どちらとも言えない	137	23.3%	24.9	12.5
	どちらかというと思わない	44	8.0%	9.6	2.4	どちらかというと思わない	41	7.0%	7.5	1.9
	そう思わない	30	5.5%	6.5	0.0	そう思わない	26	4.4%	4.7	0.0
	わからない	80	14.6%			わからない	34	5.8%		
	無回答	8	1.5%			無回答	3	0.5%		
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%		
	有効回答数	459		58.7		有効回答数	550		100.0%	65.4
						全設問の平均				62.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)【マニフェスト 74】	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 570g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。なお、燃やすごみについては、平成25年度実績527gの25%減量を目指します。		H29	H29
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	573	553
指標の把握方法(数値の出所) 一般廃棄物処理事業概要					
①2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。		H29	H29
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	6,789	8,995
指標の把握方法(数値の出所) 一般廃棄物処理事業概要					
②	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。		H29	H29
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無> ごみ有料化実施後、資源ごみの資源化率も横ばいとなってきたため。	30.0	23
指標の把握方法(数値の出所) 一般廃棄物処理事業概要					

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	マイバッグを持参して買い物をし、レジ袋の排出抑制に努めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	349	64.4%	65.0%	65.0
取り組んでいる	100	18.5%	18.6%	14.0
少し取り組んでいる	50	9.2%	9.3%	4.7
あまり取り組んでいない	19	3.5%	3.5%	0.9
全く取り組んでいない	19	3.5%	3.5%	0.0
無回答	5	0.9%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	537		100.0%	84.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。	広報・ホームページ等での啓発	広報誌、市ホームページに掲載した。		環境保全課
①2	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ収集体験学習	小学校12校の4年生を対象にごみ収集体験学習を実施した。 また、小学生を対象とした1日環境教室を実施した。		環境保全課
①3	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電回収ボックスを8ヶ所設置した。（平成29年度2ヶ所増設） ・回収量：7,558kg		環境保全課
①4	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	広報・ホームページ等での啓発	広報誌、市ホームページに掲載した。		環境保全課
①5	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	集団資源回収補助	154団体、3,666tの回収に対し補助した。		環境保全課
①6	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	レジ袋有料化	レジ袋有料化協力店舗：19店		環境保全課
②1	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	ガラスびん類再資源化	H26から引き続きガラスびん残渣の再資源化を実施した。 ・H29：56t		環境保全課
②2	環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルにおいて、ごみ減量・資源化に関する啓発を実施した。 ・環境フリーマーケット：4回開催 ・どこでも講座：5件実施		環境保全課

②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ有料化 【マニフェスト 74】	H27年4月1日から有料化を実施した。 対H25年度比で12.7%減量した。		環境保 全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ自家処理容器等設置補助 【マニフェスト 74】	生ごみ処理容器等購入者54件、1,010,500円の補助を実施した。 また、生ごみ処理器キエーロの普及のため製作講座を実施した。		環境保 全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	ごみガイドブック全戸配布による分別の推進 【マニフェスト 74】	H27年11月にごみ処理ガイドブックを全戸配布した(以後、転入者に配布)		環境保 全課
②4	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	清掃リレーセンター及び清掃センターの管理	両施設の適正管理に努めた。		環境保 全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	紙おむつの排出方法の変更 【マニフェスト 75・76・79】	規則を改正し、H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。 また、傘等棒状ごみの出し方について、平成30年度から変更を行うべく検討を行った。		環境保 全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	アンケート調査又はごみ半減会議による意見集約 【マニフェスト 75・76・79】	平成27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。		環境保 全課
②6	ごみ処理手数料収入、ごみ処理量の減少によるコスト削減分について、環境対策等に活用します。	収入やコスト削減額、使途の内容、ごみの削減効果等に関するとりまとめ公表 【マニフェスト 78】	広報誌で公表した。		環境保 全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.1	C	H27年4月1日に家庭系ごみ有料化を開始したが、有料化開始前後のごみ増減が顕著であり、指標達成に至らなかった項目もある。平成29年度に引き続き、「ごみ減量市民会議」において、意見を求めるとともに、目標達成に向けた行動を促す施策を検討・実施する。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	84.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
4年後のまち	①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。
	②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。				設問②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	27	5.0%	6.3%	6.3	そう思う	33	6.0%	7.2%	7.2
	どちらかというと思う	84	15.5%	19.6%	14.7	どちらかというと思う	153	28.0%	33.4%	25.1
	どちらとも言えない	220	40.6%	51.3%	25.6	どちらとも言えない	202	36.9%	44.1%	22.1
	どちらかというと思わない	62	11.4%	14.5%	3.6	どちらかというと思わない	44	8.0%	9.6%	2.4
	そう思わない	36	6.6%	8.4%	0.0	そう思わない	26	4.8%	5.7%	0.0
	わからない	106	19.6%			わからない	85	15.5%		
	無回答	7	1.3%			無回答	4	0.7%		
	総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
	有効回答数	429		100.0%	50.2	有効回答数	458		100.0%	56.7
全設問の平均							53.5			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	太陽光発電システム設置基数[累計](基【マニフェスト60】)	生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。		H29	H29
	担当課		指標の把握方法(数値の出所) 本市調査による	4,100	3,200
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 固定価格買取制度の単価引下げ等の影響から、件数が予定に達しなかった。		
②	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。		H29	H29
	担当課		指標の把握方法(数値の出所) 実施したイベント等への参加者数を累計	105,300	108,045
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②2	エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	103	18.8%	19.4%	19.4	
取り組んでいる	168	30.7%	31.6%	23.7	
少し取り組んでいる	159	29.1%	29.9%	14.9	
あまり取り組んでいない	62	11.3%	11.7%	2.9	
全く取り組んでいない	40	7.3%	7.5%	0.0	
無回答	15	2.7%			
総数	547	100.0%			
有効回答数	532	100.0%		60.9	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	・市民、事業者、行政からなる環境基本計画推進会議（ECO-net生駒）の効果的な運営とともに、基本計画に掲げるプロジェクトを推進した。 ・環境フェスティバル、ECO-net講座、再生可能エネルギー普及啓発イベント等を実施した。	現行計画が、H30年度で最終年度を迎えるので、成果と課題を把握し、次期計画に反映する。	環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	環境白書の作成	・環境白書を作成した。 ・子ども向け「かんきょういこま」を作成し、市内小学4年生に環境副読本として配布した。		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	省エネに関する手法や必要性の普及啓発	・夏・冬の省エネ対策において、行政が率先した取組を行うとともに、市民への省エネルギーの啓発を実施した。 ・ホームページに省エネ節電術のページを新設した。 市主催のイベントで診断会場を設け、うちエコ診断を実施した。 うちエコ診断実施件数:48 ・環境省が呼びかけるクールアース・デライトダウンに関連し、エコキャンドル作り教室やライトダウンセレモニーを実施し、日常生活で取り組めるCOOL CHOICE（賢い選択）の普及啓発をおこなった。		環境モデル都市推進課
①3	新たなエネルギー（太陽光、バイオマス、雨水など）を活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。	新エネルギーの普及啓発【マニフェスト 59】	・太陽光発電システム設置補助事業の実施 交付件数:102件 ・家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助事業の実施 交付件数:197件		環境モデル都市推進課
①4	市立病院や市役所、各学校など、施設の特長や改修時期等を勘案しながら、太陽光発電・コージェネレーションシステム等を導入し、災害対応にもつながるエネルギーの地産地消を進めます。	公共施設への太陽光発電・コージェネレーションシステム等の導入【マニフェスト 60】	・市民共同発電所事業による太陽光発電設備導入支援を行った(1ヶ所、85kW) ・H28年度に北コミュニティセンターに導入した太陽光発電システム・蓄電池の継続運用により、二酸化炭素排出量の削減と非常時の防災機能強化を図った。		環境モデル都市推進課
①5	環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。	環境マネジメントシステムの推進	・市民監査において、本来業務の中に環境に関するテーマを取り入れている部署が多くなっているとの評価を得た。 ・環境関連計画に基づく全68の取組のうち、9割近くの取組が計画どおり実施できていることについて評価を得た。		環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	省エネルギー対策の実施	・環境マネジメントシステムの運用をとおり、年間を通じて、公共施設の省エネ行動促進を図った。		環境モデル都市推進課

①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	市管理防犯灯を全てLED化	・市内にある道路照明灯100W超(水銀ランプ・ナトリウムランプ)を無電極ランプに取替えた。 H27:432灯取替(阪奈道路より南側) H28:788灯取替(阪奈道路より北側)		環境保全課
①7	住宅や事業所など民間部門での省エネルギー対策を支援します。	マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援	・共同住宅共用部LED化補助事業の実施 交付件数:12件 ・家庭用蓄電システム設置補助事業の実施 交付件数:40件		環境モデル都市推進課
①8	電気自動車用の充電器の設置など、環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。	電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等	・市内5ヶ所(市役所、図書館、エコパーク21、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター)に設置したEV急速充電器の運用を行った。 ・主要な駅と、周辺の観光スポット等を掲載した自転車マップ「くるりんこま」をECO-net生駒が参加するイベント等で配布した。		環境モデル都市推進課
②1	市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。	市民に対する啓発の実施	・環境カレンダーの作成や市広報紙による啓発を実施した。 ・食品ロス削減をテーマに、市内スーパー等事業者とECO-net生駒との意見交換会を開催した。 ・食品ロス削減を目指し、市内で初めてフードドライブを開催した。		環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境に関する出前講座の実施	・近畿大学の学生と連携して、地球温暖化対策に関する参加型授業を実施した。(生駒南小学校、79名)		環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	環境保全課、環境モデル都市推進課によるごみ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施した。		教育総務課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	講座内容が難しいことなどから、幼稚園においては実施できなかった。		こども課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	「エコキッズいこま」として、NPO団体による環境教育出前授業を、12校すべての小学校で実施した。		教育指導課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	・前年度に引き続き、ペットボトルキャップや古紙の回収、雨水タンクの活用をはじめとする環境行動を行った。 ・保護者に対しては、エコ通信等によって周知・啓発を図った。		こども課
②3	地域エネルギー会社の設立や住宅用エネルギー管理システム(HEMS)の導入促進などとともに、それらを土台とした見守りサービスなどの多角的な地域密着型のサービスの実現に向け、検討を進めます。	事業化に向けた関係機関との協議 【マニフェスト 61】	・地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」を設立し、公共施設等への電力供給を開始した。 ○公共施設への電力供給(55施設) ○民間施設への電力供給(8施設)  ・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)設置補助事業の実施 交付件数:31件		環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.5	B	環境関連イベント等、環境活動に参加する市民の数は着実に増加している。 現状では、「市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる」に対する市民の実感度は低いが、エコキッズいこまや、環境副読本「かんきょういこま」の作成等、子どもたちを対象とした事業にも力を入れて取り組んでいることから、保護者層への影響を含めて、今後の動向を注視したい。 平成29年7月には、民間企業や市民団体との共同出資により、地域エネルギー会社「いこま市民パワー株式会社」を設立した。市民団体が参画する全国初の例として、市民からの関心度も高いことが予想されるため、これを一つの契機として、本市が多様な主体と協働で進めているまちづくりの取組を、さらにわかりやすくPRしていきたい。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	60.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている  
 D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	



まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
4年後のまち	①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	76	12.9%	15.6% 15.6
	どちらかというと思う	205	34.9%	42.1% 31.6
	どちらとも言えない	128	21.8%	26.3% 13.1
	どちらかというと思わない	48	8.2%	9.9% 2.5
	そう思わない	30	5.1%	6.2% 0.0
	わからない	96	16.4%	
	無回答	4	0.7%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	487	100.0%	62.8
	全設問の平均			62.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	下水道普及率 (%) 【マニフェスト68】	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な污水处理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。		H29 69.6	H29 69.8
担当課	下水道課		指標の把握方法(数値の出所) 工事等により整備された人口の積上げ		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。		H29 1,942	H29 1,840
担当課	下水道課		指標の把握方法(数値の出所) 合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
①3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及び富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		H29 18	H29 13
担当課	環境保全課		指標の把握方法(数値の出所) 生駒市内水質等調査業務報告書		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 上流地の流量が少ないことや測定時の条件(流量等)により、若干ではあるが数値が高くなってはいるが、BOD値は過年度に比べて徐々に改善されている。		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①5	家庭でできる生活排水対策を実践している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	144	24.5%	24.8%	24.8
取り組んでいる	175	29.8%	30.1%	22.6
少し取り組んでいる	174	29.6%	29.9%	15.0
あまり取り組んでいない	57	9.7%	9.8%	2.5
全く取り組んでいない	31	5.3%	5.3%	0.0
無回答	6	1.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	581		100.0%	64.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助を行った。 ・H30年3月までに59基実施	家庭での負担が大きく、転換が進みにくい。	下水道課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	公共下水道管渠整備事業 【マニフェスト 68】	交付金を活用し、竜田川流域を中心に面整備事業を実施した。 ・H30年3月までに16ヶ所の工事発注 ・下水道普及率69.8%		下水道課
①2	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽管理者等に対し、適正な管理指導などを実施した。		下水道課
①3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理事業	竜田川浄化センターや山田川浄化センター、下水道管渠などの下水道施設を下記のとおり機器修繕し、老朽マンホール蓋を入れ替えることで適正に維持管理した。 ・竜田川浄化センター:8箇所 ・山田川浄化センター:8箇所 ・ポンプ場:2箇所 ・老朽マンホール蓋:326箇所		下水道課
①4	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策啓発活動の推進	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動を支援した。		環境保全課
①5	生活排水に対する市民の意識を高めるため、市民が市民を啓発する仕組みをつくります。	市民団体と協働による啓発の仕組みづくり	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の活動を支援した。		環境保全課
①6	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動の定着を図ります。	河川美化活動の促進	・地域住民の美化意識の向上、企業の環境行動や市民団体の活動の一環として竜田川クリーンキャンペーン等で河川の美化清掃を実施した。 ・北田原町地内水質保全連絡協議会を地域や事業者と協働で運営し、水質事故の防止啓発に努めた。		環境保全課
①7	市内河川の水質状況について情報提供を行います。	河川水質測定結果の公表	河川（竜田川、富雄川、天野川、山田川）において実施した水質測定の結果を環境白書に取りまとめ、公共施設、関係機関等に配布するとともに市ホームページで公表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.8	B	市民の役割分担は64.8点で、生活排水対策に対する取組意識は比較的高い状態であり、家庭でできる生活排水対策の実践への取組が定着しているものとする。 市民実感度については、指標や行政の4年間の主な取組において、一部未達成の事業があるものの下水道の普及向上等に伴い、実感度は向上するものとする。 分野全体としては、未達成の事業があるものの、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが概ね実現されていると考えている。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	64.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
4年後のまち	④	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	53	9.8%	11.5%	11.5
どちらかというと思う	166	30.6%	36.0%	27.0
どちらとも言えない	186	34.3%	40.3%	20.2
どちらかというと思わない	32	5.9%	6.9%	1.7
そう思わない	24	4.4%	5.2%	0.0
わからない	74	13.7%		
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	461		100.0%	60.4
全設問の平均				60.4

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。		
担当課	環境保全課		目指す値	実績値
			H29	H29
			24	13
			指標の把握方法(数値の出所)	
			公害苦情処理簿	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①2	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	319	58.9%	59.6%	59.6
取り組んでいる	149	27.5%	27.9%	20.9
少し取り組んでいる	44	8.1%	8.2%	4.1
あまり取り組んでいない	14	2.6%	2.6%	0.7
全く取り組んでいない	9	1.7%	1.7%	0.0
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	535		100.0%	85.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等の調査を行います。	市内環境測定の実施	大気質及び水質の継続的な測定と騒音（一般環境騒音・主要幹線道路騒音）、振動の調査を実施した。		環境保全課
①2	大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。	市内環境測定結果の公表	環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。		環境保全課
①3	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境測定体制の見直し	測定地点、頻度の見直しを行い、統計的に環境基準を満足する地点の頻度を下げ、変化の激しい地点の頻度を増やし、環境保全上の監視強化に努めた。		環境保全課
①4	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	特定施設、特定建設作業の届出指導	届出時のみならず現場において、届出どおりに防音・防振対策がなされているかを確認、指導して作業現場周辺の生活環境保全を図った。 また、未届出事案について指導した。		環境保全課
①5	公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。	公害防止の為の組織作り、啓発、公害発生時の指導	北田原町地内水質保全連絡協議会の活動 ・協議会の開催 ・事業所訪問による啓発・状況確認（H26:20件、H27:14件、H28:6件、H29:1件） ・北田原町地内の河川清掃		環境保全課
①6	国・県などの関係機関と連携するとともに、事業者への指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害指導における関係行政機関との連携強化	水質汚濁等の広域に影響を及ぼす事象については国・県と連携をとり、被害拡大を防いだ。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度（行政）	進捗度の理由
市民実感度	60.4	B	指標が目標値を達成しているとともに、市民実感度及び役割分担の得点評価も高い。特に生活騒音を出していないという設問に関して「十分取り組んでいる」と回答した市民が半数を超えており、取組意識の高さが分かる。行政の4年間の主な取組については各事業ともに目標を概ね達成しており、生活環境保全の高い効果が見込まれる。したがって、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	85.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

〔進捗度の基準〕 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生
4年後のまち	④	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	51	9.3%	10.3%	10.3
どちらかというとそう思う	218	39.9%	43.9%	32.9
どちらとも言えない	180	32.9%	36.2%	18.1
どちらかというとそう思わない	29	5.3%	5.8%	1.5
そう思わない	19	3.5%	3.8%	0.0
わからない	40	7.3%		
無回答	10	1.8%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	62.7
全設問の平均				62.7

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。		H29	H29
				<p>181</p> <p>365</p> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>不法投棄防止パトロール実績報告</p>	
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 集積所への誤排出による残物があり、自治会等からの要請に基づく回収件数が増加したため。		
①2	空き地等適正管理指導件数(件)	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。 空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁茂して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。		H29	H29
				<p>50</p> <p>59</p> <p>空き地調査報告</p>	
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	ごみのポイ捨てや不法投棄をしていない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	371	67.8%	69.9%	69.9
取り組んでいる	107	19.6%	20.2%	15.1
少し取り組んでいる	34	6.2%	6.4%	3.2
あまり取り組んでいない	9	1.6%	1.7%	0.4
全く取り組んでいない	10	1.8%	1.9%	0.0
無回答	16	2.9%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	531		100.0%	88.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ごみガイドブックによる啓発	ごみガイドブックに記載し、全戸配布した。 (平成27年度)		環境保全課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ホームページでの啓発	市ホームページに掲載した。		環境保全課
①2	地域ぐるみで、生駒市まちをきれいにする条例に定められた事項を遵守するよう、環境美化推進員や地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	地域の環境美化活動への支援	6月の環境月間に自治会内での道路、水路、公園等の清掃活動を実施された自治会にごみ袋の配布や回収を行うなどの支援を行った。 ・自治会清掃回収271件(H29)		環境保全課
①3	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行い、わんわんアドバイザーや地域ねこ活動サポーターなどの動物愛護推進者を育成して、ペット公害の防止を図ります。	ペットに関するルールやマナーの啓発	野良猫の避妊去勢手術補助：(H29:オス7頭、メス14頭)		環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄廃棄物の撤去	不法投棄防止パトロールを週1回実施し、不法投棄ごみを撤去・処理した。 ・365件、8,479kg(H29)		環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	防犯カメラの設置 【マニフェスト 77】	防犯カメラを設置した。 ・既設箇所 8ヶ所 ・29年度新設箇所 2ヶ所		環境保全課
①5	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする条例の適正な運用	・まちをきれいにする条例の啓発推進を行った。 環境美化推進員：318名(H29) ・市内9駅でクリーンアップ作戦等を実施した。 7月・10月の年2回実施、計316名参加(H29)		環境保全課

①6	市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。	市営火葬場の運営・維持管理	定期的に点検や修理を行い、常に最良の状態で使用できるようにした。 耐震診断を行った。		環境保全課
----	------------------------	---------------	---	--	-------

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.7	B	市民の環境美化意識が年々向上しているため、市民実感度が比較的高く、また市民の取組も進んでいる。ごみの不法投棄や空き地の不適正管理は、社会経済情勢等の影響によることも多いと思われるが、きれいなまちを実現するためには、効果的な啓発を継続して実施することが重要であることから、不法投棄防止パトロールの監視強化のほか、市民や事業者とともに地道な取組を続けていきたい。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	88.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	



まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	4	上水道
4年後のまち	①	安全で安心できる水道水を安定して供給している。
	②	健全で効率的な事業経営を継続している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 安全で安心できる水道水を安定して供給している。					設問② 上水道について健全で効率的な事業経営を継続している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	160	27.3%	29.3%	29.3	そう思う	80	14.8%	17.7%	17.7
どちらかというと思う	284	48.4%	52.0%	39.0	どちらかというと思う	183	33.8%	40.4%	30.3
どちらとも言えない	90	15.3%	16.5%	8.2	どちらとも言えない	153	28.2%	33.8%	16.9
どちらかというと思わない	6	1.0%	1.1%	0.3	どちらかというと思わない	17	3.1%	3.8%	0.9
そう思わない	6	1.0%	1.1%	0.0	そう思わない	20	3.7%	4.4%	0.0
わからない	39	6.6%			わからない	87	16.1%		
無回答	2	0.3%			無回答	2	0.4%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	546		100.0%	76.8	有効回答数	453		100.0%	65.8
全設問の平均								71.3	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①1	1人1日平均配水量(リットル)	市民1人当たりに換算した1日平均配水量。市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。		H29	H29
				280	280
担当課	総務課(水道)	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
1人1日平均配水量は、年度末の1日平均配水量を給水人口で除し求める。					
①2	水道の有効率(%)	年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量-漏水等により失われる水量)の割合。計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。		H29	H29
				98.0	97.7
担当課	工務課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 漏水量が増加したと考えられるため。	指標の把握方法(数値の出所)	
配水量分析表(上下水道部作成)による。					

②	自己水割合 (%)	年間総取水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。 良質、安価で渇水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。※H30の自己水割合の減少は谷田浄水場廃止に伴うものである。		目指す値	実績値
	担当課			目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 下半期に取水井戸故障停止により、ポンプ取替え工事5回、浚渫工事1回を行ったので、自己水量が前年より減少したため。	H29
浄水場				40	39.1
				指標の把握方法(数値の出所)	
				平成29年度取水量・送水量・配水量及び給水人口の状況(上下水道部作成)による。	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	水の大切さを理解し、日頃から節水や水の有効利用を心がけている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	146	24.9%	25.1
	取り組んでいる	212	36.1%	27.4
	少し取り組んでいる	175	29.8%	15.1
	あまり取り組んでいない	37	6.3%	1.6
	全く取り組んでいない	11	1.9%	0.0
	無回答	6	1.0%	
	総数	587	100.0%	
	有効回答数	581	100.0%	69.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	水の大切さを理解し、節水や水の有効利用を心がけてもらえるよう広報・啓発活動を行います。	生水だよりによる啓発	年2回(6月、1月 各回2ページ)であった生水だよりの発行を、29年度より年4回(6月、9月、12月、3月 各回1ページ)の発行とし、季節に応じた、よりタイムリーな情報を発信した。		総務課(水道)
①2	給水装置、貯水槽水道や専用水道の適正な管理を行ってもらえるよう指導、助言等を行います。	給水装置等適正管理事業	644ヶ所の貯水槽水道設置者に対し水質安全確保促進の依頼文書を送付した。また、2ヶ所の専用水道の立入調査を行った。		工務課
①3	直結給水の範囲を拡大します。	直結直圧給水事業の推進	10件(直圧10件(新設4件 改造6件) 増圧0件)竣工した。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	ライフライン機能強化事業	耐震管で管路更新工事を2.31kmの施工を行った。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	工事完成済(平成28年3月)		工務課

①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	滝寺中継所建設工事完成済(平成28年3月)		浄水場
①5	水質向上のため、浄水施設の改良を行います。	真弓浄水場薬品注入設備等改良工事	H26費用対効果を考え、事業中止を決定		浄水場
①6	安定した水道水の供給が行えるよう、自己水(井戸取水)の適正揚水量を維持します。	取水井戸浚渫工事	適正揚水量を確保目指し、効率的な井戸の浚渫工事などを実施した。 ○6井の浚渫工事と6井のポンプ取替工事を実施。 ○自己水割合 39.1%		浄水場
②1	経費の節減に取り組むとともに、収入確保などにつながる取組として、水飲み場や給水スポットなどの整備により水道水の利用を促進します。	生駒の水PR事業	・水飲み場:計6カ所設置済み ・給水スポット:新たに1店舗の協力(計25店舗) ・給水機の貸出:延べ31件57台 ・イベントでのPR:どんどこまつり等で「利き水コーナー」を出店 ・スカイウォーク等で振舞い水実施		総務課(水道)
②2	水の有効利用等のため、漏水調査の強化や老朽管の更新を行います。	漏水防止対策事業	漏水調査を実施し計50ヶ所の漏水を発見・修理を行った。		工務課
②3	水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。	真弓浄水場電気設備改良工事	真弓浄水場浄電気設備等改良工事完成済(平成29年3月)。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 111・112】	工事完成済(平成28年3月)		工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 111・112】	滝寺中継所建設工事完成済(平成28年3月)		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	送水ルート変更案作成済(平成29年3月)		工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	稲倉送水方法について県営水道との協議を基に、部内プロジェクトチームにて案を作成した。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	奈良県水道局工事の進捗が遅れたことに伴い、工事の繰越し手続きを行った。		総務課(水道)

②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	奈良県水道局からの受託工事(生駒第3ブランチ第4工区)の施工を行った。	工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	奈良県水道局工事の進捗が遅れたため、県水道局施工部分(流量計関連)、及び県送水管への安全対策(流量調整弁)に係る関連部分以外の工程を、完成(進捗率:71.2%)した。	浄水場
②5	再生可能エネルギーの利活用を行います。	山崎浄水場小水力発電施設運用	山崎浄水場小水力発電施設を適正に管理し、発電能力(40kwh)を保った。 ○年間発電量:359,124kwh	浄水場

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	71.3	B	本市では、安心して飲める水道水の供給、災害に強い水道の構築、事業経営の効率化・強化、地球環境に配慮した事業運営を目標としてそれぞれの実現のために取り組みを行っており、概ね計画どおり順調に進んでいる。ただ、指標について、①2「水道の有効率」は目標値を若干下回った。これについては、さらなる漏水防止対策を実施することにより改善を目指していく。 また、市民実感度では7割を超える市民に、安全安心な水道水の安定供給について実感していただいている。健全で効率的な事業経営については、5割近い実感度があるが、さらに高めていくために今後を見据えた経営方針を打ち出し、市民に知らせていく必要がある。市民の役割分担については、節水や水の有効利用に関する継続的な広報・啓発についてイベントへの出店やHP、広報紙などを通じて行っており、市民の取組への意識は高くなっている。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	69.1		
行政の4年間の主な取組	計画を上回る進捗状況		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	A
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源
4年後のまち	①	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。
	②	市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。					設問② 市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	65	11.9%	12.8%	12.8	そう思う	52	8.9%	10.5%	10.5
どちらかというと思う	240	43.9%	47.2%	35.4	どちらかというと思う	168	28.6%	33.9%	25.4
どちらとも言えない	153	28.0%	30.1%	15.1	どちらとも言えない	211	35.9%	42.5%	21.3
どちらかというと思わない	34	6.2%	6.7%	1.7	どちらかというと思わない	39	6.6%	7.9%	2.0
そう思わない	16	2.9%	3.1%	0.0	そう思わない	26	4.4%	5.2%	0.0
わからない	32	5.9%			わからない	85	14.5%		
無回答	7	1.3%			無回答	6	1.0%		
総数	547	100.0%			総数	587	100.0%		
有効回答数	508		100.0%	65.0	有効回答数	496		100.0%	59.1
					全設問の平均				
					62.0				

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①	緑地の確保面積の割合(%) [上]市全域 [下]市街化区域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	<p>[上]市全域 [下]市街化区域</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>市全域 (%)</th> <th>市街化区域 (%)</th> </tr> <tr><td>H21</td><td>49</td><td>22</td></tr> <tr><td>H22</td><td>48</td><td>22</td></tr> <tr><td>H23</td><td>48.47</td><td>21.7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>48.5</td><td>21.78</td></tr> <tr><td>H25</td><td>48.52</td><td>21.84</td></tr> <tr><td>H26</td><td>48.6</td><td>21.7</td></tr> <tr><td>H27</td><td>48.6</td><td>21.7</td></tr> <tr><td>H28</td><td>48.6</td><td>21.72</td></tr> <tr><td>H29</td><td>48.63</td><td>21.99</td></tr> <tr><td>H30</td><td>48.6</td><td>22.04</td></tr> </table>	年度	市全域 (%)	市街化区域 (%)	H21	49	22	H22	48	22	H23	48.47	21.7	H24	48.5	21.78	H25	48.52	21.84	H26	48.6	21.7	H27	48.6	21.7	H28	48.6	21.72	H29	48.63	21.99	H30	48.6	22.04	H29	H29
年度	市全域 (%)	市街化区域 (%)																																				
H21	49	22																																				
H22	48	22																																				
H23	48.47	21.7																																				
H24	48.5	21.78																																				
H25	48.52	21.84																																				
H26	48.6	21.7																																				
H27	48.6	21.7																																				
H28	48.6	21.72																																				
H29	48.63	21.99																																				
H30	48.6	22.04																																				
担当課	みどり公園課			市全域 48.58	市全域 48.63																																	
				市街化区域 21.99	市街化区域 21.81																																	
				指標の把握方法(数値の出所)																																		
				都市公園等実態調査																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																																			
②	緑の保全活動件数(件)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。 緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>活動件数</th> </tr> <tr><td>H21</td><td>7</td></tr> <tr><td>H22</td><td>7</td></tr> <tr><td>H23</td><td>7</td></tr> <tr><td>H24</td><td>7</td></tr> <tr><td>H25</td><td>7</td></tr> <tr><td>H26</td><td>9</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9</td></tr> <tr><td>H29</td><td>9</td></tr> <tr><td>H30</td><td>9</td></tr> </table>	年度	活動件数	H21	7	H22	7	H23	7	H24	7	H25	7	H26	9	H27	9	H28	9	H29	9	H30	9	H29	H29											
年度	活動件数																																					
H21	7																																					
H22	7																																					
H23	7																																					
H24	7																																					
H25	7																																					
H26	9																																					
H27	9																																					
H28	9																																					
H29	9																																					
H30	9																																					
担当課	みどり公園課			9	9																																	
				指標の把握方法(数値の出所)																																		
				「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																																			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	自然環境に対し関心、意識を持ち保全活動や清掃活動を行っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	78	14.4%	14.6%
	取り組んでいる	121	22.3%	22.7%
	少し取り組んでいる	162	29.9%	30.4%
	あまり取り組んでいない	113	20.8%	21.2%
	全く取り組んでいない	59	10.9%	11.1%
	無回答	9	1.7%	
	総数	542	100.0%	
	有効回答数	533	100.0%	52.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	ハイキングマップの作成	ハイキングマップを作成し、窓口等での問い合わせに対して直接お渡しできるよう整えるとともに、生駒山系広域利用促進協議会とも連携し広域の地図の整備、販売を行うなどのPRを行った。		商工観光課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	観光協会ホームページでPR	観光協会ホームページ「いこまの散歩道」において必要な情報が自由にマップをダウンロードできるように整備。写真を入れるなど見やすい内容にした上で各コースについて案内を実施した。		商工観光課
①2	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	市内環境測定結果の公表	・環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。 ・生駒に生息する絶滅危惧種であるカワバタモロコの保護活動について、市ホームページ等で紹介している。		環境保全課
②1	景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、緑豊かな自然環境と調和する景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談	毎月1回景観まちづくり相談を実施し、市民や事業者、設計者が景観アドバイザーから直接建物の意匠・色彩、外構の植樹などについて相談できる窓口を開設した。 平成29年度 10回開催(12件物件)		みどり公園課
②2	市民や土地所有者等の理解を得られるような緑の保全制度を創設するとともに、自然体験型レクリエーションや環境学習の場としての活用に取り組みます。	市民の森事業の実施【マニフェスト 63】	毎月第4日曜日に、周辺住民や市民ボランティア団体等による下草刈り等の維持管理を行うとともに、小学校の環境教育活動の場として活用したり、地域の子供たちの憩いの場として解放している。	事業地を選定するにあたり、樹林地の所有者と一定期間の契約を条件とするため、売買が自由にできないという制限等があり、所有者の協力なくしては成り立たない点。また、樹林地がまちなかにあり、利活用が図れ、アクセスの容易な場所等の立地条件も加わるため、事業地選定が難しい。	みどり公園課
②3	樹林保全活動を行う市民やボランティア等の育成に取り組みます。	花とみどりの楽校の実施	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座をH21から実施している。ボランティア養成を系統だてて行う「花とみどりの楽校(里山編)」として、市民ボランティア団体から、4名のボランティアを派遣いただき、市職員と共にカリキュラム作成・講師依頼を行い、H28は前半3回H29は後半2回の5回連続講座を行った。	「里山編」5回連続講座終了後、3名の修了生が既存の森林ボランティア団体に入会し活躍している。	みどり公園課
②4	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動などの定着を図ります。	河川美化活動の促進	竜田川沿いの河川堤、川底及び河川管理道部分の美化清掃、竜田川クリーンキャンペーンを実施し、河川愛護意識の高揚を図った。		環境保全課

②5	里山の維持・再生や市街化区域内の樹木の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組みます。	樹林地バンク制度の活用 【マニフェスト 63】	手入れ希望の樹林地(山林)所有者と樹林地の保全活動グループを仲介し良好な緑の保全を行った。 平成23年度 仲介件数1件 平成24年度 仲介件数1件 平成27年度 仲介件数1件 平成28年度 仲介件数0件(相談件数2件) 平成29年度 仲介件数0件(相談件数1件)		みどり公園課
②6	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	地域で育む里山づくり事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山の保全、整備及び活用の促進を図るため、里山林整備を行う団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付した。 平成29年度 4団体		みどり公園課
②7	環境教育を目的としたイベントなどを行う市民等を支援します。	環境教育イベント支援事業	夏休みの1日を森の中で過ごすことで自然環境を考えるきっかけづくりをすることを目的として、小・中学生を対象に市内ボランティア団体の協力のもとイベントを実施した。 平成29年度 1回		みどり公園課
②8	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	・市民・行政・事業者の協働組織である生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」で、ツバメ、トンボ、水生生物等の自然観察会を年回5回開催するとともに、環境省のモニタリングサイトに参加し、里地の生物(鳥類)調査を実施した。		環境モデル都市推進課
			・近畿大学・市民ボランティアと連携して保護活動を進めている希少淡水魚「カワバタモロコ」の生息状況や生息域外保存の状況を、魚類自然史研究会にて発表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.0	B	市民の実感度は62.0%、市民の役割分担は52.2%の評価を得ており、一定程度取り組みがなされている。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成し、水準を満たした事業の多くが予定目標を上回る結果となった。 以上から、各々の進捗度を左のように判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	52.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化
4年後のまち	①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。
	②	花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。					設問② 花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	63	11.6%	12.9%	12.9	そう思う	52	9.5%	10.5%	10.5
どちらかというと思う	165	30.4%	33.9%	25.4	どちらかというと思う	219	40.0%	44.2%	33.2
どちらとも言えない	175	32.3%	35.9%	18.0	どちらとも言えない	169	30.9%	34.1%	17.1
どちらかというと思わない	55	10.1%	11.3%	2.8	どちらかというと思わない	41	7.5%	8.3%	2.1
そう思わない	29	5.4%	6.0%	0.0	そう思わない	14	2.6%	2.8%	0.0
わからない	52	9.6%			わからない	43	7.9%		
無回答	3	0.6%			無回答	9	1.6%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	487		100.0%	59.1	有効回答数	495		100.0%	62.8
全設問の平均									61.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																						
①	バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)	楽々アプローチ事業として、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。 幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (バリアフリー化)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>29</td></tr> <tr><td>H22</td><td>32</td></tr> <tr><td>H23</td><td>37</td></tr> <tr><td>H24</td><td>41</td></tr> <tr><td>H25</td><td>46</td></tr> <tr><td>H26</td><td>49</td></tr> <tr><td>H27</td><td>52</td></tr> <tr><td>H28</td><td>55</td></tr> <tr><td>H29</td><td>57</td></tr> <tr><td>H30</td><td>61</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	29	H22	32	H23	37	H24	41	H25	46	H26	49	H27	52	H28	55	H29	57	H30	61	目指す値	H29
				年度	実績値																						
H21	29																										
H22	32																										
H23	37																										
H24	41																										
H25	46																										
H26	49																										
H27	52																										
H28	55																										
H29	57																										
H30	61																										
実績値	57																										
担当課	みどり公園課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 楽々アプローチ事業を行った実数																							
②	花と緑の活動件数(件)	市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。	<table border="1"> <caption>指標の動向 (花と緑の活動)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>291</td></tr> <tr><td>H22</td><td>305</td></tr> <tr><td>H23</td><td>309</td></tr> <tr><td>H24</td><td>311</td></tr> <tr><td>H25</td><td>315</td></tr> <tr><td>H26</td><td>321</td></tr> <tr><td>H27</td><td>333</td></tr> <tr><td>H28</td><td>337</td></tr> <tr><td>H29</td><td>337</td></tr> <tr><td>H30</td><td>320</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	H21	291	H22	305	H23	309	H24	311	H25	315	H26	321	H27	333	H28	337	H29	337	H30	320	目指す値	H29
				年度	実績値																						
H21	291																										
H22	305																										
H23	309																										
H24	311																										
H25	315																										
H26	321																										
H27	333																										
H28	337																										
H29	337																										
H30	320																										
実績値	337																										
担当課	みどり公園課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」																							



3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	庭先や窓辺に植栽などの緑化を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	220	40.2%	41.4%	41.4
取り組んでいる	123	22.5%	23.2%	17.4
少し取り組んでいる	100	18.3%	18.8%	9.4
あまり取り組んでいない	41	7.5%	7.7%	1.9
全く取り組んでいない	47	8.6%	8.9%	0.0
無回答	16	2.9%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	531		100.0%	70.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるよう支援を行います。	自治会公園維持管理委託事業	市内街区公園は自治会と委託契約を締結した。除草、清掃及び遊具の点検等を実施した。	各地区とも高齢化が進み、委託解消を希望する自治会が増加傾向にある。	みどり公園課
①2	安心して公園を利用できるよう公園施設のバリアフリー化を計画的に行うとともに、遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	楽々アプローチ事業	幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段手摺りの設置、車止めの改修等を年次計画に基づき実施してきた。平成29年度は2公園等で階段手摺の設置を行った。	地形上段差の解消等が出来ない公園が存在する。	みどり公園課
①3	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	コミュニティパーク事業	平成28年度に4回のワークショップを通じて、地域住民の想いを引き出し、真弓1丁目公園を対象にリニューアル計画を作成した。平成29年度は計画に基づき改修工事を実施した。	地域住民の温度差を解消すること。完成後の公園を継続的に維持管理していくための体制作り。	みどり公園課
①4	社会福祉法人及び企業と連携し、生駒山麓公園にレストラン、売店などを新設して活性化します。	山麓公園活性化事業	平成26年度からの生駒山麓公園ふれあいセンター改修工事に引き続き、平成29年度はふれあいセンター外壁等の改修工事を実施した。		みどり公園課
②1	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるよう努めます。	緑化推進事業	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座」をH21から実施している。平成29年度は、平成28年度に引き続き講座開催時に「森林ボランティア」のパネルを設置しPRをした。平成29年度 里山編2回開催		みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求めた。 緑の市民懇話会 平成29年度 2回開催  花好き・自然好き市民のネットワークをより一層拡げることを目的にH18に開設した。 花好き・自然好き市民交流サロン 平成29年度 6回開催		みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	「ふろーらむ」喫茶コーナー設置	新たな来場者を増やし、花と緑のまちづくりへのきっかけ作りができる「ふれあいスペース」として喫茶スペースを設けている。 ・運営はボランティア主体		みどり公園課

②3	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	生駒市みどりの基金	緑の保全及び創造する施策を実施するため、H19から施行している。広報紙、市ホームページ等に承諾いただいた方の氏名を掲載するとともに、イベント等での募金活動を実施した。 平成29年度 255千円：団体5、その他募金	みどりの公園課
②4	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、花と緑のまちづくりを推進します。	生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度	生垣助成や花と緑のわがまちづくり助成を引き続き実施し、魅力的な都市環境を創造する。 平成29年度 生垣助成1件 花と緑のわがまちづくり助成102団体	みどりの公園課
②5	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人々の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテスト	花と緑につつまれた美しいまちとなるよう、年間を通じての維持・管理の状況、デザイン性やまちなみとの調和、地域での取り組み方や取り組みの広がりなどを審査基準として、特に優秀な事例を選考し、表彰する。 平成29年度 17グループが応募	みどりの公園課
②6	開発等における緑化基準を適切に運用します。	開発行為指導	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地区に応じて緑化を行うことで、事業者に緑化の効果・役割等の必要性も併せて理解してもらえるように指導する。 平成29年度 5件	みどりの公園課
②7	管理経費の削減及び落葉問題等を解決するため、地元と調整を図りながら街路樹の更新を行います。	街路樹更新事業【マニフェスト 62】	平成26年度からのあすか野南中央線の一部街路樹更新工事に引き続き、平成29年度も街路樹更新工事を実施した。	みどりの公園課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.0	B	目標値を達成している指標が多く、市民実感度も平均して60点を上回っていることから、一定の進捗があったと捉えている。また、行政の4年間の主な取り組みについては進捗上の課題があるものの、全体として概ね計画通り事業を推進できているため、進捗度をBとし、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	70.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	1	学研都市との連携
基本施策	1	学研都市
4年後のまち	①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	32	5.5%	7.5%	7.5
どちらかというと思う	115	19.6%	27.0%	20.2
どちらとも言えない	174	29.6%	40.8%	20.4
どちらかというと思わない	68	11.6%	16.0%	4.0
そう思わない	37	6.3%	8.7%	0.0
わからない	156	26.6%		
無回答	5	0.9%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	426		100.0%	52.2
全設問の平均				52.2

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
①	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	毎年開催している「高山サイエンスタウンフェスティバル(サイエンスプラザ)」への来場者数。来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。		
担当課	いこまの魅力創造課		目指す値	実績値
			H29	H29
			5,200	5,020
			指標の把握方法(数値の出所)	
			(公財)関西文化学術研究都市推進機構	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 ■無> イベント内のコンテンツ数に大きな増減はないため、誤差の範囲内だと考えている。	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなど、イベントに参加・協力している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	5	0.9%	0.9%	0.9
取り組んでいる	31	5.3%	5.3%	4.0
少し取り組んでいる	80	13.6%	13.8%	6.9
あまり取り組んでいない	129	22.0%	22.2%	5.6
全く取り組んでいない	336	57.2%	57.8%	0.0
無回答	6	1.0%		
総数	587	100.0%		
有効回答数	581		100.0%	17.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	奈良先端科学技術大学院大学と連携して行っている学校教育事業等の継続・充実を図ります。	奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業	中学校3校が先端大で特別授業を受けている。他の5校では先端大の教員や院生に学校を訪問してもらい、出前授業を実施している。	先端大での特別授業は、授業を行う講義室の広さの関係で、小規模校に限られる。	教育指導課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の広報への掲載	広報にこまに、プチコンサートin高山や先端大のオープンキャンパス情報イベントを定期的に掲載した。		いこまの魅力創造課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の後援	学研関連施設が実施する各種イベント等を広く市民に知らせるとともに、連携事業により、地域への交流の促進を図った。		いこまの魅力創造課
①3	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関と連携し、地域交流の機会を設けます。	市施設における展示の実施	「科学に関する絵画展」における市内小学生の入賞・入選作品をたけまるホールに展示した。		いこまの魅力創造課
①4	学研都市の建設推進に向けて、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構との連携の強化を図ります。	公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力	けいはんな学研都市の新たな都市創造プランの実現に向けた、関西文化学術研究都市推進機構主催の会議への参加に加え、生駒市域における学研都市内人口や企業立地状況等の情報提供を行うなど、連携・協力を行っている。		都市計画課
①5	リニア中央新幹線新駅の誘致活動などを行い、関西文化学術研究都市の発展を推進します。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業	高山サイエンスフェスティバルへの出展により、リニア新駅誘致のPR活動を行っている。H29年度は、パネル展示、鉄道模型(リニアライナー)の展示走行に加えクイズを実施することで、幅広い年齢層の方々へのPRを行った。(ブース来場者数:約1000人、クイズ参加者数:717人)		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.2	C	指標は、目標値を上回ったが、市民の役割分担は20点を下回っている。学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との日常的な交流機会が乏しいため、市民の関心が低いと考えられる。行政の4年間の主な取組については、各項目とも概ね目標を超えている。以上より、分野の進捗度を左のように判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	17.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	2	農業の振興
基本施策	1	農業
4年後のまち	①	市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。
	②	地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。	設問② 地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。								
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.2%	6.9%	6.9	そう思う	14	2.6%	3.3%	3.3
どちらかというと思う	55	10.1%	16.6%	12.4	どちらかというと思う	130	23.8%	30.8%	23.1
どちらとも言えない	144	26.6%	43.4%	21.7	どちらとも言えない	192	35.1%	45.5%	22.7
どちらかというと思わない	70	12.9%	21.1%	5.3	どちらかというと思わない	52	9.5%	12.3%	3.1
そう思わない	40	7.4%	12.0%	0.0	そう思わない	34	6.2%	8.1%	0.0
わからない	205	37.8%			わからない	115	21.0%		
無回答	5	0.9%			無回答	10	1.8%		
総数	542	100.0%			総数	547	100.0%		
有効回答数	332		100.0%	46.3	有効回答数	422		100.0%	52.3
全設問の平均								49.3	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
①1	遊休農地活用事業面積(アール)	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。 遊休農地の解消を図るため、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。	<table border="1"> <caption>遊休農地活用事業面積(アール)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>125</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>227</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>265</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>291</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>350</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>456</td><td></td></tr> <tr><td>H27</td><td>370</td><td>390</td></tr> <tr><td>H28</td><td>468</td><td>410</td></tr> <tr><td>H29</td><td>488</td><td>430</td></tr> <tr><td>H30</td><td>497</td><td>450</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	125		H22	227		H23	265		H24	291		H25	350		H26	456		H27	370	390	H28	468	410	H29	488	430	H30	497	450	H29	H29
年度	実績値	目指す値																																				
H21	125																																					
H22	227																																					
H23	265																																					
H24	291																																					
H25	350																																					
H26	456																																					
H27	370	390																																				
H28	468	410																																				
H29	488	430																																				
H30	497	450																																				
担当課	農林課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 申請による実績値																																		
①2	青年新規就農者数[累計](人)	農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。 未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。	<table border="1"> <caption>青年新規就農者数[累計](人)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>2</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>3</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>6</td><td>4</td></tr> <tr><td>H27</td><td>8</td><td>5</td></tr> <tr><td>H28</td><td>10</td><td>6</td></tr> <tr><td>H29</td><td>12</td><td>7</td></tr> <tr><td>H30</td><td>12</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	0		H22	0		H23	2		H24	2		H25	3		H26	6	4	H27	8	5	H28	10	6	H29	12	7	H30	12	8	H29	H29
年度	実績値	目指す値																																				
H21	0																																					
H22	0																																					
H23	2																																					
H24	2																																					
H25	3																																					
H26	6	4																																				
H27	8	5																																				
H28	10	6																																				
H29	12	7																																				
H30	12	8																																				
担当課	農業委員会事務局	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所) 農地法3条の許可																																		
②	遊休農地の面積(アール)	現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。 遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によります。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。	<table border="1"> <caption>遊休農地の面積(アール)の動向</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>10,955</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>10,384</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>10,670</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>10,015</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>9,142</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>9,100</td><td>8,900</td></tr> <tr><td>H27</td><td>9,420</td><td>8,700</td></tr> <tr><td>H28</td><td>9,443</td><td></td></tr> <tr><td>H29</td><td>9,521</td><td>8,500</td></tr> <tr><td>H30</td><td>8,300</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	10,955		H22	10,384		H23	10,670		H24	10,015		H25	9,142		H26	9,100	8,900	H27	9,420	8,700	H28	9,443		H29	9,521	8,500	H30	8,300		H29	H29
年度	実績値	目指す値																																				
H21	10,955																																					
H22	10,384																																					
H23	10,670																																					
H24	10,015																																					
H25	9,142																																					
H26	9,100	8,900																																				
H27	9,420	8,700																																				
H28	9,443																																					
H29	9,521	8,500																																				
H30	8,300																																					
担当課	農林課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 高齢化やイノシシ・アライグマ等の獣害被害により、耕作放棄地が増加したため。	指標の把握方法(数値の出所) 水稻生産実施計画書																																		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1 地場農産物に関心を持ち、購入している。				
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	109	20.1%	20.4%	20.4
取り組んでいる	130	24.0%	24.3%	18.2
少し取り組んでいる	154	28.4%	28.8%	14.4
あまり取り組んでいない	86	15.9%	16.1%	4.0
全く取り組んでいない	56	10.3%	10.5%	0.0
無回答	7	1.3%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	535		100.0%	57.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を生かす地域活動を推進していくための相談や支援を行います。	遊休農地活用事業	遊休農地の活用について、耕作希望者・農地貸出希望者を広報紙やホームページに掲載する他、イベント時における啓発活動を行うとともに、農地利用者などからの相談については随時対応した。		農林課
①2	遊休農地活用事業の利用者に対して、遊休農地利用開始時に草刈り、耕耘等の支援を実施します。	遊休農地活用事業	遊休農地活用事業における新規利用者に対して、利用当初1回限り、草刈り及び耕耘に要する経費の支援制度の情報提供を行った。		農林課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	新規就農希望者に対し、農業委員会事務局と連携し、農地や支援制度の情報提供を行った。（平成29年度新規就農者5人）		農林課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	新規就農希望者に対し、経済振興課と連携し、貸出可能農地の視察を行うなど、農地の情報提供を行った。（平成29年度新規就農者5人）		農業委員会事務局
①4	新規就農者への支援制度を拡充し、新規就農者を誘致し、農地に戻した遊休農地を貸し出します。	新規就農者への支援制度の拡充 【マニフェスト 87】	新規就農者と農地所有者とのマッチングを積極的に行うことができた。		農業委員会事務局
①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	土地改良事業	地元施工による土地改良工事についての改修支援及び施工材料の支給支援を実施した。		農林課
①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	有害鳥獣捕獲事業	増加しているイノシシ被害対策のため、檻の設置を3基増設（61基設置）し、平成29年度の捕獲は227頭となった。また、市街地に出没してきている対策として、警察と連携したパトロールに加え、イノシシに遭遇した際の注意喚起として、広報紙やホームページへの掲載の他、自治会や学校へマニュアル等を配布。		農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	地場野菜販売支援	農業祭にて地元野菜等の販売ブースを増加。（6次産業化1ブース及び農福連携2ブース）		農林課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

521農業

②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	青空市場の開催	青空市場においては手法を変えて「軽トラック市」を開催するとともに、新たに北コミュニティセンターにおいて、陶器市と同時開催することにより、販売拡大を行った。		農林課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	販売促進イベント【マニフェスト 90】	青空市場においては手法を変えて「軽トラック市」を開催するとともに、新たに北コミュニティセンターにおいて、陶器市と同時開催することにより、販売拡大を行った。		農林課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	黒大豆の生産拡大【マニフェスト 86】	戦略作物として位置付けしている黒大豆の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成を実施した。		農林課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	学校給食事業	地産地消を推進する取組として、地元の野菜(玉ねぎ、大根)の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成を実施した。		農林課
②3	有機栽培の啓発、減農薬の推進、エコファーマーの登録推進を図ります。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースを設置するとともに、カウンター等でチラシやパンフレットにて「環境に優しい農業」の啓発を実施した。		農林課
②4	有機農業がもたらす循環・共生・多様性が環境を改善していく重要な役割であることを啓発します。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースを設置するとともに、カウンター等でチラシやパンフレットにて「環境に優しい農業」の啓発を実施した。		農林課
②5	自然と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。	親子ふれあい農業体験事業	高山町及び小明町の2地区で親子ふれあい農業体験を実施(田植え、稲刈り、発表会)。参加者は2地区で33組。		農林課
②6	市独自の特産品づくりと、そのために必要な生駒ならではの農作物や果樹の栽培を支援します。	特産品化事業検討懇話会の設置【マニフェスト 88】	生駒市の特産品化を検討するため、生駒市農業ビジョン推進懇話会にて検討を行った。	全国的に農業が衰退しているが、生駒市においては地形的に傾斜が多く小規模で不整形な農地が多いことなどから、小規模零細兼業農家が大半を占めることに加え、近年急増した有害獣(イノシシ・アライグマ)による農地被害が後を絶たず、農家のモチベーションが下がり耕作をやめる農家が年々増加している。	農林課
②7	農業振興のための研究体制の構築や地元飲食店と農家との連携などを進めるための場づくりに取り組みます。	農業振興のための研究体制の構築及び地元飲食店と農家との連携促進の場づくり【マニフェスト 89】	生駒市農業ビジョン推進懇話会にて検討を行い、農業者に対してアンケート調査を実施した。		農林課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議【マニフェスト 91】	・剪定枝等の未利用バイオマスの効果的な活用方法について、近畿大学や関係主体との協議を進めた		環境モデル都市推進課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議【マニフェスト 91】	環境モデル都市推進協議会において、平成29年度は協議会を1回開催した。		農林課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	49.3	B	市民実感度においては、設問①、②ともに、「どちらとも言えない」、「わからない」が5割を超えており、市民の農業に対する関心の低さが表れており、取組をすすめるとともに、市民の意識を向上する必要がある。 また、指標の達成について、遊休農地の増加に歯止めをかけることは非常に難しいが、少しずつでも生駒市ならではの遊休農地活用事業により、緩やかではあるが遊休農地の解消につながっていると考える。 さらに、市民の役割分担においては、「取り組んでいる」市民が7割を超えており、消費者の地場農産物への関心はかなり高い。 最後に、行政の4年間の主な取組においては、一部課題はあるものの概ね実施していることから、各項目の進捗度を左記のようにし、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	目標値を達成している 指標が多い		
市民の役割分担	57.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進 捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている  
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	



まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	1	企業立地
4年後のまち	①	自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。
	②	工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。					設問② 工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	24	4.1%	5.4	5.4	そう思う	23	4.2%	6.9	6.9
どちらかというと思う	98	16.7%	22.0	16.5	どちらかというと思う	38	7.0%	11.4	8.6
どちらとも言えない	186	31.7%	41.8	20.9	どちらとも言えない	148	27.3%	44.4	22.2
どちらかというと思わない	93	15.8%	20.9	5.2	どちらかというと思わない	80	14.8%	24.0	6.0
そう思わない	44	7.5%	9.9	0.0	そう思わない	44	8.1%	13.2	0.0
わからない	137	23.3%			わからない	203	37.5%		
無回答	5	0.9%			無回答	6	1.1%		
総数	587	100.0%			総数	542	100.0%		
有効回答数	445		100.0%	48.0	有効回答数	333		100.0%	43.7
全設問の平均									45.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数【累計】(人)	本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。 この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。		H29	H29
担当課	商工観光課		指標の把握方法(数値の出所) 操業開始報告書	30	46
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数【累計】(事業所)【マニフェスト 95】	企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。 年間2件の対象事業所を目指します。		H29	H29
担当課	商工観光課		指標の把握方法(数値の出所) 生駒市企業立地補助金認定事業所の件数	16	16
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

②1	企業立地に対して理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	18	3.3%	3.4%	3.4
取り組んでいる	50	9.1%	9.5%	7.1
少し取り組んでいる	114	20.8%	21.6%	10.8
あまり取り組んでいない	179	32.7%	33.8%	8.5
全く取り組んでいない	168	30.7%	31.8%	0.0
無回答	18	3.3%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	529		100.0%	29.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市地域職業相談室についての情報の提供・周知を図ります。	ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知	奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する事業を広報紙とチラシで周知した。		商工観光課
①2	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。	ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施	奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する求人情報に関するチラシを市役所で配布するなどの支援を行った。ハローワーク奈良との連携で、生駒市内の企業の合同就職面接会を実施した。（1回目9社、2回目12社）		商工観光課
②1	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	ホームページ等での情報掲載	市のホームページや企業誘致パンフレット、奈良県の企業立地パンフレットにより、補助金等の優遇制度等の情報を掲載した。		商工観光課
②2	既存補助制度の運用や制度の拡充など、立地企業への支援を推進します。高山第1工区についても、奈良県と連携し、企業誘致を実現します。	企業誘致支援事業【マニフェスト 95】	補助金制度を含め、経済振興課がワンストップ窓口となり、各種届出等の立地までに必要な支援を実施した。また、奈良県企業立地推進課と連携・協力し、新規の立地希望企業への対応（20件）を行った。さらに学研推進機構、木津川市、京田辺市、精華町の企業立地担当課と連携・協力し、ビジネスフェアで誘致活動を行った。		商工観光課
②3	国や県とも連携しつつ、北田原工業団地を中心に、企業立地に必要な道路など公共施設の整備を進めます。	企業誘致関連道路整備事業【マニフェスト 66】	北田原中学校線（第1工区L=108m）及び高山北田原線（L=33m）の道路整備工事を完了した。又、工事完成箇所については、境界復元測量及び境界紙等設置業務を行った。 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合：74.5%（H30年3月）	・財源である国の交付金の配分額により、事業の進捗に影響を受けている。 ・北田原中学校線においては、工事期間中の通行規制による近隣工場への影響が避けられないため工事の進捗に支障をきたす要因となっている。	土木課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	生駒市企業立地促進補助金の事業計画の申請時もしくは、事業計画認定時に、事業者に対して、環境保全協定を結ぶよう指導した。		商工観光課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	企業立地促進条例の補助対象事業認定には、環境保全協定締結が条件のため、企業の周辺環境に配慮した環境保全計画書に基づき、環境保全協定の締結に努めた。 締結件数：新規立地企業 3件		環境保全課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

531企業立地

②5	交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。	ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度のPR	市のホームページや企業誘致パンフレットに、本市の紹介、本市へのアクセス、既存企業の声などを掲載し、関係機関と連携・協力し、ビジネスフェアで広くPRした。	商工観光課
②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	工場立地法に基づき企業などに対して相談・指導を行った。補助金制度を含め、経済振興課がワンストップ窓口となり、各種届出等の立地までに必要な支援を実施した。	商工観光課
②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	平成28年度から学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会を設置し、議論した内容を平成29年9月「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ」としてまとめ、11月に地権者や市民等に向け報告会を行った。事業を進めていくうえで、第2工区内に多様な産業の立地誘導を図る方向で検討している。	都市計画課
②7	時代の転換を見据えた企業誘致の取組について調査、研究を進めます。	新たな企業誘致施策の検討	平成26年度に協定書を結んだ宅建協会や、学研生駒テクノエリア内の土地開発・不動産の売買を担う事業所と密に連携を取り、立地希望企業に対して迅速に情報提供できる体制を整えた。	商工観光課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	45.9	B	市民の実感度や市民の役割分担は50%を下回っているため、状況の改善及びより積極的なPRを行っていく必要がある。しかしながら、行政の4年間の主な取り組みについては、各事業ごとに設定した水準を概ね達成している。以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年度のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	29.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	2	商工業
4年後のまち	①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。
	②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。				設問②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	17	3.1%	3.7%	3.7	そう思う	26	4.4%	6.2%	6.2
	どちらかというと思う	88	16.1%	19.3%	14.4	どちらかというと思う	50	8.5%	11.9%	8.9
	どちらとも言えない	197	36.0%	43.1%	21.6	どちらとも言えない	195	33.2%	46.5%	23.3
	どちらかというと思わない	101	18.5%	22.1%	5.5	どちらかというと思わない	97	16.5%	23.2%	5.8
	そう思わない	54	9.9%	11.8%	0.0	そう思わない	51	8.7%	12.2%	0.0
	わからない	80	14.6%			わからない	164	27.9%		
	無回答	10	1.8%			無回答	4	0.7%		
	総数	547	100.0%			総数	587	100.0%		
	有効回答数	457		100.0%	45.2	有効回答数	419		100.0%	44.2
							全設問の平均		44.7	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
①	商工業振興イベント数(件)	商工業振興イベントの開催件数。商業の活性化を示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。		H29	H29
				12	13
担当課	商工観光課		指標の把握方法(数値の出所)	イベント実施件数	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
②	起業支援融資・セミナー件数(件)	生駒市起業支援者支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。	<p>1. 起業支援融資件数</p>	H29	H29
				8	6
担当課	商工観光課		指標の把握方法(数値の出所)	生駒市中小企業融資制度の創業支援資金の申込み件数(累計)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			<p>2. 起業支援セミナー件数</p>	H29	H29
			指標の把握方法(数値の出所)	セミナー実施件数(累計)	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

①1	できる限り市内で商品を購入するようにしている。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	97	16.5%	16.7%	16.7
	取り組んでいる	167	28.4%	28.7%	21.5
	少し取り組んでいる	183	31.2%	31.4%	15.7
	あまり取り組んでいない	87	14.8%	14.9%	3.7
	全く取り組んでいない	48	8.2%	8.2%	0.0
	無回答	5	0.9%		
	総数	587	100.0%		
	有効回答数	582		100.0%	57.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	中小企業振興事業	中心市街地の賑わいを目的とした利便性向上につながる事業にたいして支援を実施した。		商工観光課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	観光協会、生駒市アンテナショップなど関係団体との連携	観光協会と協力し、市内外でのPRを行ったほか、アンテナショップ「おちやせん」と連携しベルステージの利用促進など様々な取組を実施した。		商工観光課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	伝統的工芸品育成補助金	奈良県高山茶筌生産協同組合に対して伝統的工芸品育成補助金の交付を行った。		商工観光課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	特産品振興補助金	特産品の振興についても、各組合において自助努力を推進していただき、必要最低限の補助金の支出を行った。		商工観光課
①3	高山竹林園を拠点とし、イベントやホームページ、リーフレットなど様々な機会、媒体を通じて、高山茶筌をはじめとする本市の地場産業の周知に努めます。	お茶会と高山 竹あかりの開催	例年実施の高山竹あかりを始め、住民の協力による事業を実施。広くPRにつとめた。		商工観光課
②1	商工観光ビジョンを策定し、商工業の振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定懇話会の設置【マニフェスト 99】	平成29年度において、ビジョンを策定。下半期から事業を実施した。		商工観光課
②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	企業立地ホームページでのPR	企業立地パンフレットに既存企業の声や市の紹介を掲載した。市広報紙(H30.1月号)で、市内企業の特集記事を掲載した。		商工観光課
②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	ビジネスフェアへの出展・参加	新価値創造展(東京ビッグサイト)、メッセなごや(ポートメッセなごや)、ナントビジネスマッチングフェア(グランフロント大阪)、学研生駒・商工まつりにおいて、市内事業所がブース出展し、工業製品などを紹介する取組を、商工会議所と連携して支援した。		商工観光課
②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資	市制度融資を実施し、信用保証料の補給を行った。		商工観光課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

532商工業

②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種金融融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資制度利子補給金	中小企業者支援として、中小企業融資制度の申し込みに対して、利子補給金の交付を行った。		商工観 光課
②4	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所補助金	生駒商工会議所と共催の事業をはじめ、市として協賛や補助金の交付等の協力を実施。		商工観 光課
②5	商工会議所など関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設けます。	中心市街地活性化協議会と連携	中心市街地活性化協議会の場に積極的に参加し、市の取り組みについて理解を得られるよう努力したほか、補助金等の金銭以外の部分において様々な協力を行った。		商工観 光課
②6	北田原工業地区へのアクセス道路の整備を推進します。	企業誘致関連道路整備事業	北田原中学校線(第1工区L=108m)及び高山北田原線(L=33m)の道路整備工事を完了した。 又、工事完成箇所については、境界復元測量及び境界鉄等設置業務を行った。  道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:74.5% (H30年3月)	・財源である国の交付金の配分額により、事業の進捗に影響を受けている。 ・北田原中学校線においては、工事期間中の通行規制による近隣工場への影響が避けられないため工事の進捗に支障をきたす要因となっている。	土木課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業支援融資【マニフェスト 96】	金融機関と連携し、起業希望者に対して制度の適格な説明や案内し、2件の融資を決定した。		商工観 光課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業セミナーの開催【マニフェスト 96】	創業支援事業計画に基づき、商工会議所において全7回(セミナー6回、交流会1回)の起業支援セミナーを実施。述べ165人が受講した。		商工観 光課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	商工観光活性化提案事業支援【マニフェスト 96】	起業支援として、テレワーク&インキュベーションセンターを設置。様々なセミナーを実施した他、その他関係団体とも協力して支援を行った。		商工観 光課
②8	商工会議所と連携し、商工業活性化に資するイベント等の事業を支援します。	商工観光活性化提案事業支援【マニフェスト 92】	100円商店街を始め、商工業の活性化につながる提案に対して、補助金交付の事務等をおこなったほか、その他関連団体と協力し支援を行った。		商工観 光課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギー等により秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギー等により秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援【マニフェスト 94】	省エネルギー技術者講習を受講した市内業者のリストを市ホームページ上で公開している。		建築課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギー等により秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギー等により秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援【マニフェスト 94】	・住宅用エネルギー管理システム(HEMS)や家庭用蓄電システムなど、住宅の省エネルギーに資する補助金のチラシを作成し、市内公共施設等へ配布して情報発信を行った。		環境モ デル都 市推進 課
②10	意欲のある女性、高齢者、学生等の起業活動を促進するため、起業支援のワンストップ窓口の設置や起業支援スペースの整備等により、起業者をハード、ソフトの両面から一体的に支援します。	創業支援事業計画の実施【マニフェスト 97】	産業力強化法に基づく創業支援事業計画に沿って、ワンストップ窓口を設置、起業支援セミナーを実施するなど、関係機関と連携した起業支援を行った。 ハード面では、H29.4から指定管理で生駒市テレワーク&インキュベーションセンターの運用を開始した。		商工観 光課
②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組めます。	テレワークの導入支援	「働き方改革」の推進としてシンポジウムなどで啓発を行うと共に、利用者の受け皿として実際に活用するための施設を整備、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターを設置した。		商工観 光課

②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組めます。	サテライトオフィスの誘致	企業に対して「働き方改革」の推進、テレワーク導入についての営業を積極的に展開し、生駒市テレワーク&インキュベーションセンターにおいて社員のサテライト勤務を実現するために施設と協力し、お試し利用等の取り組みを実施した。		商工観光課
-----	---	--------------	--	--	-------

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	44.7	B	各事業において必要な取組を着実に実施しており、目標値も達成しているため、概ね実現されているといえるが、市民実感度が50%を下回っているためPRの方法を考える必要がある。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	57.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	4	観光と多様な交流の促進
基本施策	1	観光・交流
4年後のまち	①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。
	②	本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成29年5月実施】

設問① 本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。	設問② 本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。			
	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	18	3.3%	4.5%	4.5
どちらかというとそう思う	33	6.1%	8.3%	6.3
どちらとも言えない	147	27.1%	37.1%	18.6
どちらかというとそう思わない	115	21.2%	29.0%	7.3
そう思わない	83	15.3%	21.0%	0.0
わからない	140	25.8%		
無回答	6	1.1%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	396		100.0%	36.6

  

設問① 本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。	設問② 本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。			
	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	19	3.5%	4.1%	4.1
どちらかというとそう思う	97	17.7%	21.0%	15.8
どちらとも言えない	183	33.5%	39.7%	19.8
どちらかというとそう思わない	95	17.4%	20.6%	5.2
そう思わない	67	12.2%	14.5%	0.0
わからない	78	14.3%		
無回答	8	1.5%		
総数	547	100.0%		
有効回答数	461		100.0%	44.9

  

全設問の平均				40.8
--------	--	--	--	------

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向																																
①	観光イベントの件数(件)	生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年次</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>件数</th><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td>11</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> </table>	年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	件数	2	3	4	8	8	9	11	13	14	15										
年次	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																									
件数	2	3	4	8	8	9	11	13	14	15																									
担当課	商工観光課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><td>H29</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>H29</td></tr> <tr><td>14</td><td>14</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>イベント実施件数</p>	目指す値	H29	実績値	H29	14	14																										
目指す値	H29																																		
実績値	H29																																		
14	14																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																
②	1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件) 2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れたいニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会の指標である件数と人数の増加を目指します。	<p>1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件)</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>案内件数</th><td>50</td><td>54</td><td>249</td><td>200</td><td>246</td><td>289</td><td>170</td></tr> </table> <p>2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)</p> <table border="1"> <tr><th>年次</th><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>案内人数</th><td>700</td><td>1,141</td><td>1,287</td><td>1,607</td><td>2,195</td><td>2,142</td><td>2,200</td></tr> </table>	年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	案内件数	50	54	249	200	246	289	170	年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	案内人数	700	1,141	1,287	1,607	2,195	2,142	2,200
年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																												
案内件数	50	54	249	200	246	289	170																												
年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																												
案内人数	700	1,141	1,287	1,607	2,195	2,142	2,200																												
担当課	商工観光課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><td>H29</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>H29</td></tr> <tr><td>150</td><td>289</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>観光ボランティアガイドの会の総会資料</p>	目指す値	H29	実績値	H29	150	289																										
目指す値	H29																																		
実績値	H29																																		
150	289																																		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><td>H29</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>H29</td></tr> <tr><td>2,000</td><td>2,142</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>観光ボランティアガイドの会の総会資料</p>	目指す値	H29	実績値	H29	2,000	2,142																										
目指す値	H29																																		
実績値	H29																																		
2,000	2,142																																		



3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成29年5月実施】

⑬3	友人・知人に生駒の魅力(観光地など)を伝えている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	50	9.2%	9.3%	9.3
取り組んでいる	83	15.3%	15.5%	11.6
少し取り組んでいる	173	31.9%	32.3%	16.1
あまり取り組んでいない	129	23.8%	24.1%	6.0
全く取り組んでいない	101	18.6%	18.8%	0.0
無回答	6	1.1%		
総数	542	100.0%		
有効回答数	536		100.0%	43.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	ホームページ等による観光PR	観光協会・生駒商工会議所・近畿日本鉄道(株)と連携して、市をPRするポスターを年3回作成。観光ガイドブック(3ヶ国語表記)を増刷し、幅広く配布した。イベント情報について市ホームページ、ツイッターで随時PRを実施した。		商工観光課
①2	観光振興の核となる生駒市観光協会の活動に対する支援を行います。	観光協会補助金	観光協会に対し補助金を交付するとともに、本市と連携・協力して、ポスターの作成・貼付、イベントへの参加等を通じ、観光生駒のPRを実施した。		商工観光課
①3	高山 竹あかりや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	お茶会と高山竹あかり	「高山 竹あかり」は高山竹林園指定管理者が主体となり、地場産業組合、茶道協会及び、奈良県立大学、奈良芸術短期大学などが連携し、実行委員会で開催した。		商工観光課
①4	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	新たな観光ニーズに関する研究	観光振興等を目的として自転車利用ネットワーク整備事業を実施、総延長11,2Kmの整備を完了した。併せて自転車利用の促進のためのマップを作成し、イベント等での周知を実施。		商工観光課
②1	商工観光ビジョンを策定し、観光振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定 懇話会の設置 【マニフェスト 99】	市内事業者や有識者等17人で構成された生駒市商工観光ビジョン懇話会において、生駒市の観光等の原状や展望について議論した。懇話会の提出する「提案書」を元に商工観光ビジョンを策定した。		商工観光課
②2	観光ボランティアのPRを行います。	観光ボランティアの育成	観光協会が実施するボランティア養成講座の参加を促すため、市広報紙等でPRした。また、市広報紙や市ホームページ等を利用して、定点ガイドや企画ガイドの周知を行った。		商工観光課
②3	訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。	観光施設維持管理	市内を訪れる観光客や市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について業者委託した。くろんど池公衆便所においては、利用者の利便性の観点から、修繕と併せ洋式便器を導入した。		商工観光課
②4	産学官の連携推進による観光振興に努めます。	産学官連携推進事業	産学官連携会議において、生駒市のPRのための施策を検討。平成30年度において「ご当地グルメたつた揚げ」の推進、PRを行うことを決定した。		商工観光課

②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	市民が行う経済活性化事業への行政による支援の拡充 【マニフェスト 81】	自由な発想で事業計画を提案し、積極的かつ主体的に実施する地域商工観光業の活性化を図るため、商工業者や市民団体への補助金制度として「提案型商工観光活性化事業補助金」において支援を実施した。	商工観光課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	まんてん生駒魅力発信プロジェクト 【マニフェスト 81】	◇いこまち宣伝部フェイスブックチームを運営。10人の宣伝部員と生駒を発信した。 ◇11月にIKOMA SUN FESTAを実施。約1.2万人の来場があり賑わいを創出した。 ◇スタイルブック「まんてんいこま」をいこまち宣伝部有志と作成。発行記念パーティを市民協働で実施。20人の定員に40人の応募あり。	いこまの魅力創造課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	観光振興を図るための活動支援事業の展開 【マニフェスト 98】	市内で事業を営む者、創業を目指す者、市内に在住、在勤又は在学する者を含む5名以上を構成員とする組織又はグループが実施する観光・商工の振興に関する市内イベント等に対し、「提案型商工観光活性化事業補助金」で補助を行った。	商工観光課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	40.8	B	全ての指標が目標値を達成しているものの、市民の実感度や市民の役割分担は50%を下回っているため、状況の改善および市内外へPRを継続的に行っていく必要がある。 行政の4年間の主な取り組みについては、事業者・起業家アンケートやヒアリング、市内の商工観光関係者と有識者による懇話会から受領した「生駒市商工観光ビジョンに係る提案書」を参考に「生駒市商工観光ビジョン」を策定し、生駒市全体の産業振興の方向性を形にした。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	43.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見		前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	

